
平成26年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成26年6月13日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成26年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	監査・選管事務局長	松田 伸夫君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	平松 康典君
都市・景観推進課長	大嶋 幹宏君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
福祉対策課長	一法師恵樹君	子育て支援課長	小野 啓典君
健康増進課長	河野 尚登君	保険課長	曾根崎秀一君
環境商工観光部長	平井 俊文君	環境課長	森山 徳章君
商工観光課長	佐藤 眞二君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	生野 隆司君	湯布院振興局長	加藤 勝美君
教育次長	日野 正彦君	学校教育課長	奈須 千明君
社会教育課長	後藤 幸治君	消防長	甲斐 忠君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

開会前にお知らせいたします。議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは本日の正午までとなっていますので、予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、9番、二ノ宮健治君の質問を許します。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。9番、二ノ宮健治でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

きょうワールドカップも始まりましたので、その話をとったんですけど、これは後に譲りたいと思ってます。3月に桜前線、そして、今は梅雨前線ということで、私は田植え前線という名前をつけて自分なりに理解をしています。この狭いといいますか、小さな由布市の中でも5月中旬に湯布院で田植えが始まって、そして庄内へと、山をまさに駆けおろるように田植え前線が今ようやく挾間のほうに来ております。恐らく挾間も来週、再来週あたりが山場になるんじゃないかという具合に思ってます。

我が家におきましても、この議会までどうしても終わりたいということで、先週の土・日に田植えを終わりました。約1町3反を植えたんですけど、子どもたちがワイワイガヤガヤ言いながらの田植えでした。我が家の田植えを一口に言いますと、そして、少し面白おかしく言えば、消防団の訓練の風景に例えました。総勢10名です。うち田植え出動者3名、そして、自宅待機者7名というようなことでございます。働く人は少ないんですけど、人数だけは多いと。昔から言う食べ加勢といいますか、そういう孫や子どもたちが集まって、1町3反を植えました。

なかなか今、田舎でも子どもや孫が一堂に会すということは少ないんですけど、田植えのおかげで帰ってきました。私にとってはまさに至福のときといいますか、本当に貴重な貴重な時間で、逆に田植えに感謝をしてるというような気持ちでございます。秋の実りを祈りながら、そして、孫から「じいじ、おいしかったよ」という米をつくりたいということで、今決意を新たにしているところでございます。

前置きが少し長くなりましたが、質問に移ります。

今回につきましては、2つの大きな質問をいたします。

まず1点目は、由布市総合計画第2期策定に向けた取り組みについてということでございます。

27年度で第1期の計画が終了し、今年度から2期計画策定に向けた基礎調査などの作業に入ることとなると思うが、10年先の由布市をどのようにデザインするのかという大切な作業であります。私たちが議会として検討委員会を設置するなど、策定に積極的に参加したいと考えていますが、まだ固まってははいないと思うんですけど、市長として現時点での基本的な考え方についてお伺いをいたしたいと思えます。

1点は今後の日程。

2点目は、人口推計です。人口減少社会というものの中でこのことは大変難しいと思うんですけど、減少対策について。それから、同僚議員がいつも言うんですけど、庄内町がもう今年間3

0名ぐらいしか子どもが生まれていません。そういう中で、人口減少対策をどのように考えていくのかということ。

それから、市民ニーズの把握についてです。ここは特にお願いしたいというふうに思っています。市民ニーズに合った計画でなければ、計画は画餅となる。行政施策ごとに市民が何を望んでいるのか、どのような不満を持っているのかを的確に把握することが重要と考えております。このために市民満足度調査が有効だと思っております。そういうことを機会あるごとに今まで言ってきましたし、ことしはそれを実施するというお話もいただいています。その調査内容、方法についてどれぐらいに考えているかということをお聞きをいたします。

それから、今回の計画策定のキーワードとなると思われます、人口減少社会の対応、それから、高齢化社会、少子化対策、そして、農村対策、それから、財政推計について、今回の計画策定の中でどのように対処していくかということでございます。

それから、新市建設計画との関連、特に、充足度、見直し等についてお伺いしたいと思います。

大きな2番目として、国の政策に対して市としてどのように対応するのかということでございます。

今、日本という国が大きく変わろうとしているように私は思います。戦争の惨禍を反省し、戦後日本が長い間をかけて築き上げてきた平和政策が、憲法の解釈変更という安易な方法で変えられようとしています。また、経済重視の政策の中で、労働法の改正、女性の社会進出政策の強制や税法改正など、挙げれば切りがありません。

由布市民から市政運営の負託を受けた市長として、手の届かない国の問題として片づけるのではなくて、直接市民にかかわるのは市町村であります。大きな影響があることを見据えて、このような国の政策に対してどのように対処をしていくのか。このことは市議会にもいえることだというように思っています。日々の議会活動の中で私たちがもむなしさを感じていますが、市長の考えをお伺いしたい。

具体的には、集団的自衛権の問題も含めた平和についてということ。

それから2番目に、労働法の改正。

3番目はちょっと言葉がわかりにくいと思うんですけど、要するに、市民が思っていることがなかなか国に伝わらない。そういう中で、市長としてどういう方法でそれを国に伝えていくのかという考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

以上でございますが、再質問につきましてはこの席で行いたいと思います。簡潔によろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。今、田植え前線のお話がありましたけれ

ども、まさにそのとおりで、やがて挾間の町も全部田植えが終わって、すばらしい稲田が見られることと思っております。

さて、9番、二ノ宮健治議員の御質問に早速お答えをいたします。

初めに、由布市総合計画策定に向けた取り組みについての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、第2期次総合計画策定の日程についてであります。現在計画策定に当たって部門ごとに議論する、職員、コアメンバーを含むプロジェクト委員や、専門的にコーディネートいただく九州大学の先生方、市民の代表者の方々を最終選考中でございます。また、計画策定委託事業者の選定と、第1次総合計画書の評価をいただくための市民満足度調査、並びに産業関連表による経済波及効果調査等、策定に係る基礎資料づくりの準備を同時に進めております。

今後、組織体制の確定後、策定する職員の第1回目の研修会を実施し、コーディネート側の学習会の開催、同時に由布市総合計画審議会を立ち上げまして、私から諮問を行った後、策定ワーキング会議に着手していきたいと考えているところであります。

次に、計画の人口推計と人口減少対策についてお答えをしますが、10年後の2025年に団塊世代が後期高齢を迎え、その15年後の2040年まで国の調査機関が示していますように人口が減少し続け、超高齢化社会が確実に今以上に進むことが考えられます。

減少した人口数のうち高齢者が4割を越え、その高齢者の3分の2以上は後期高齢者が占めることとなります。一方、出生率向上のかなめである若年女性の減少が予想されますことから、2つの人口要素に趣を置いた、子育て、教育、住環境の充実、また、健康増進、高齢者福祉施策などを考えていくことが重要であると考えているところであります。

加えて、人口減に伴い、確実に収入減が予測されることから、行政コスト等も考慮した行政運営を同時に進めていかねばならないと思っているところであります。

次に、市民ニーズ把握についてであります。議員御指摘のとおり市民ニーズ、市民意見の把握につきましては市民満足度調査が有効でありますので、現在内容を精査しているところでございます。今回は特にわかりやすく回答できるよう、質問事項にも工夫するよう検討中でございます。

次に、今回の計画策定のキーワードとなるでありましょう、人口減少社会の対応、高齢化社会の対応、少子化対策、農村対策、財政推計について、どのように対処していくかということについての御質問であります。議員御指摘のとおり人口減少に伴いまして少子高齢化や過疎化、農村対策とあわせて財政問題についてどのように解決していくかは、全国の自治体の多くが抱える問題でございます。その特効薬的な解決策は現在見いだせていない状況でございます。

今回、これらの問題を含めて、計画策定においてはより総合性が高い知的財産とグローバルなネットワークを持つ九州大学と連携をいたしまして、できるだけ多くの市民や民間の皆さん方に

も御参加をいただく中で、より実効性が高く、問題解決につながっていく計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、新市建設計画との関連、見直しは行うのかということですが、新市建設計画につきましても、旧3町が合併するための判断材料の一つとして新しい市のまちづくりを描いた計画書として策定されました。合併後の第1次総合計画は、この新市建設計画を踏襲し、策定されたものでございます。

今回、第2次総合計画策定に当たっては、新市建設計画と直接関連することはないと思いますが、合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部が改正されたことによりまして、新市建設計画を見直しする必要があると考えているところであります。

次に、国の政策に対して市としてどのように対応するのかとの質問であります。まず、集団的自衛権の問題も含め平和についてであります。

今日の世界情勢を見ますと、各所で緊張が高まっており、世界平和の観点から憂慮すべき事態だと認識をしております。国におきましても、このような事態に対処すべく日本の防衛のための集団的自衛権容認についても論議されておりました。その内容もマスメディア等を通して日々報道をされているところであります。

このような中であって、市としての対応は、あくまで事案が国の安全保障に関する国の専管事項でありますので、国の動向に注視するとともに情報の入手に努め、自治体として主張すべきことは他の団体とともに全国市長会等を通じて行ってまいりたいと考えております。

平和につきましても、戦後日本が長い間かけて築きあげてきた平和主義の理念によって日本の繁栄がもたらされたものと思っておりますので、国には今後も平和主義を維持し、国民の命と暮らしを守ってまいりたいと考えております。

次に、労働に関する法改正についてであります。我が国は少子高齢化の影響で若い世代の労働力不足が顕著な問題となっているところであります。そうした状況から、長時間の労働や過重労働をしいられたりするなど、労働環境が大きく変化することが予測され、このことが労働者の健康を害し、さらには労働力の低減を招くなど、その生活にも影響を及ぼしていくさまざまな事柄を危惧しております。

これからは、働く人が安心して働き続けることができる仕組みや長時間労働を防ぐ仕組みづくりの強化が必要であると認識をしております。産業界の視点に偏らない慎重な論議も当然必要であることから、今後も国の施策、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国の施策と市政運営の兼ね合いをどのような方法で対応するのかということについてであります。地方分権推進法が施行されて、地方の時代と言われまして、もう10年余りが経過しました。しかしながら、現実的な地方分権の推進は現在の地方自治の仕組みのもとではまだま

だ達することなく、依然として中央集権と国依存の統治構造が維持されておりまして、東京一極集中と地方の過疎化が進んでいる状況であると考えております。

国と地方の役割は法によって定められていますので、現状は国が示す施策を市町村が地域の社会情勢や実情に照らし合わせながら、各種計画との整合性を図った上で、市政運営に反映させているところでございますが、今後も国からの情報をいち早くつかみ、取り入れるために、さまざまな情報収集をするための方策を取り入れて、市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、他の質問につきましては担当部長より答弁をさせます。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。私のほうから人口推計について、少し詳しく答弁をさせていただきます。

厚生労働省の機関である人口問題研究所が、2010年の国勢調査をもとに2040年までの30年間について市町村別の推計をことしの3月に公表いたしました。人口の総数は2040年には1億人を切り、全国都道府県全てで2010年の人口を下回り、全国の7割の自治体で2010年に比べ2割以上減少することが予想されています。

由布市におきましても減少傾向にあり、2010年人口から22.5%減の2万6,900人となる予想がされております。人口構造的には、65歳以上の高齢者人口率が29.3%から37.3%と、全国平均値に近い数値に上がり、若年人口、生産人口ともに逆に減少することとなり、65歳以上の高齢者が2万6,900人中1万人を超える構造となり、人口減少する中、超高齢化が進む現象が続いていくと予想されています。

もう一方の日本創成会議が示した推計では、2040年までに若年女性——20代、30代の女性が半分以下になる自治体が大半を占め、都市への人口流出に歯どめがきかないとの予測をしております。由布市では30%以上も若年女性が減少する試算が出されております。

また、地域別の人口予想については実施されていませんが、過去からの実態数字等から予測すれば、庄内地域等も確実に減少することになると考えられます。

このように、人口減少問題については、総合計画あるいは各種計画を策定する上で非常に重要な要素と捉えておりまして、今回の計画づくりの基礎として十分考慮していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。

議長の許可をいただいて、資料をまた作成いたしました。資料2をちょっと開いてください。

表紙を入れて3ページ目です。右上に資料2。これは、またいつも出すんですけど、群馬県の太田市のことです。もう市長にも何回もこのことは言いました。

太田市経営方針というものです。市役所はサービス産業であるという、これはもう全ての基本なんです。言いかえれば、行政運営から、それから、経営戦略といいますか、そちらのほうに転換しようというようなことじゃないかという具合に思ってます。

市民の目線で考えます、それから、質の高い、それから、経営感覚、成果をとということで、もう市長これ12月の議会を出して、読んだと思うんですけど、ぜひ今度の総合計画をつくるときに、やはり市がどういう方向でとかいうそういうものがないと、なかなかいかないんじゃないかという具合に思ってます。

このことについて、この経営方針見て、どういう具合にお感じですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 太田市は本当に住民目線に立った施策を展開をしております、私どももこの太田市の取り組みについて十分学びながら、これからも市民サービスに努めていきたいし、第1次の満足度調査がございましたけれども、それにプラスして、今回それから以降どのように市民がどのようなニーズを持って、あるいはどのような思いを持っておるかということも十分調査をしながら、今後その計画を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 総務部長にちょっとお聞きをします。

同じく資料2に、これはもう行政マンなら誰でも知ってるんですけど、SEE・PLAN・DO・CHECK AND ACTIONという事柄なんですけど、由布市においてこのことが私欠けてるんじゃないかというような気がしています。

計画はつくるんですけど、その後のフォローとかそういうものが少しおろそかになってるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） おろそかになってるということではなくて、やってるつもりなんですけども、計画を作って、毎年度それに向けてのヒアリングも行ってますし、それぞれの事業についても事務事業評価を通じて各部局において評価をしながら、また次期の実施計画には反映させていくというようなことで、そういうサイクルというのを明確にはなってないかと思いますが、こういう循環で、計画を立て、それを実際に評価・検証しながら事業を進めていってるつもりではございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 今、市がつくってる、タイトル忘れたんですけど、今総務部長が

言われたように1つのことについてどういう成果があったとか、成果表か、してるんですけど、一番問題なのはここのチェックのところです。やっぱりその成果を検証して、改善をするという、そこが誰がやるかちゅうことです。やっぱり行政の中だけでやっても、なかなかそれは身びいきといいますか、なかなか結果が出ない。

そういうことで、後で言いますけど、満足度調査で本当に市民がどういう具合に考えているかと、そして、それを活かして次に進んでいただきたいと思います。

それから、ついでですから次の資料4という、これ、由布市の各種計画一覧表です。市長、見たこともないものが多いんじゃないかと思うんですけど、全部で今由布市は57。私もこれ見て驚きました。

これの一番トップは、新市のまちづくり計画です。もうこれは言うまでもなく3町が合併をしたときに新しい由布市をどうやってつくるかというもので、これに基づいて、その下の第1期由布市総合計画ができたものだと思います。

以下、こういう計画があります。ほとんど今回の総合計画に合わせた期間等があります。次のページ見てもらったらわかるんですけど、例えば、農政課だけでも9本あるんです。再生協をもちろん含むです。それで、49番と55番、元気になる由布市農業農村計画、それから、55番の由布市農村振興基本計画。もうほとんど同じような計画です。

なぜこれを私が出したかということ、やっぱり幾ら計画をつくっても、それが運用されてないと意味がないんじゃないかということをお願いしたいわけです。さっき、SEE・PLAN・DO……、そのことを総務部長はやってるんだということなんですけど、本当にこういう計画がどういう具合になってるか。

それで、また、一番最後の資料6。これは大分市仕事宣言というものですが、市長、これ知っておりますか。資料6です。別紙です、済いません。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） きょう初めて見させていただきました。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 総務部長はどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 既にこの大分市が取り組んでいる仕事宣言については、報道等でも御紹介されていますし、ホームページ——大分市のホームページですけども、その実績等は閲覧できるようになっております。

個々までは存じ上げてはおりませんが、どういう取り組みをしてるかということは知っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 私、すぐ太田市を出すんですけど、隣にすばらしい市があるんです。行政にしても、議会にしても。もう全国でトップクラスだという具合に言われています。

これはそこに書いていますように、「仕事宣言とは、市政の各分野の責任者である部局長が、1年間に取り組む重点事業を明らかにするとともに、可能な限り目標を数値化して、それをやり遂げることを市長と市民に約束するという、いわば部局長のマニフェストといえるものです」。

これは本当はバツとまだ資料をつけたかったんですけど、ここに企画部の部長は佐藤さんという人なんですけど、この人が基本姿勢はどういうことで、自分の部局をまとめるかということがあります。特に、行革プランの推進について本当にきめ細かにいろんなことを部下に、まだ言えば、市全体に、そこからいろんな指令を出して、1年間を通じてやらせています。

それから、1つ紹介をしたいんですけど、大分市改善運動の推進と。これは、職員が改善意識を持って、その仕事の中でいろいろ仕事を改善するということなんです。そして、目標値を、26年度目標が160件、今してます。25年度目標が140件だったんですけど、141件で、もう見事にクリアをしています。

きょう、その資料6というのは、25年度の実績です。実際にどのくらいの目標を掲げて、到達したのがどれで、未達成がどのくらいということで、これずっと大分市中に出回るんです。だから、部課長は必死なんです。

だから、何を冒頭に言いたいかということ、幾ら計画をつくっても実際にそれが実施をされなければ、もうどうにもなりません。このことで、市長どう思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに行政という、このとおりにあるべきであるというふうに認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） そうは言いながら、やはり計画がなければ、なお悪いということです。

それで、今回、自治法に基づいて総合計画を策定するんですけど、こういうことを頭に入れながら、市長やっぱり先頭に立って、そして、職員全体を鼓舞しながら取り組んでいただきたいということを、まず冒頭をお願いをしたいという具合に思います。

それで、本題に移るんですけど、市長、合併して8年半といいますか、9年が経ちました。昔から10年ひと昔という具合に言われるんですけど、本当に世の中がこの9年間で変わったんじゃないかという気がします。

ここに総合計画があるんですけど、この総合計画を読んだら、このときは本当にバリバリ

といいますか、時代に即した新しいものだちゅう具合に思ってたんですけど、今読んでみると、「ああ、古くなったな」と、そういう感じをします。

やはり、今は日本が大きく変わろうとしている。特に、日本が今まで経験したことのない人口減少社会とか、超高齢化社会、少子化社会、そういうものがこの10年間でずっと進んだんです。

そういうことで、今回、今まで8年半実際に行政に携わってきたんですけど、特に問題とかやり残したこととか、この点にとかということがあれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この8年間、合併という大変な状況を考えてときに、合併も各いろんな合併の仕方があるんですけども、大きな市に吸収される合併と、あるいは同じ平面に住んでいる町同士が合併するのと、この由布市のようにそれぞれ全く違う地域の中で生活をした人たちが1つになって合併していくという。

これはもう非常に由布市のような状況は、大変まとまりにくいというのが現状であります。それは、山を隔て、そして、地域を隔たって、そして、それだけの生活習慣もまったく違ってきてると。そういう中で、どのようにして市としての一体感を持たしていくかということは、私の大きな課題でありました。

この一体感なくしてやっぱり市の発展ということは考えられない。どんなにいい箱物をつくっても、何しても、やはり住んでる人たちが1つで力を合わせてやろうというような、そういう思いにならない限りは、市は1つにまとまらない。そういう思いでこれまで取り組んできたわけがあります。そのために辛抱強く、私自信も取り組んでまいりました。

これからはそういう一体感も大分できてきたと思いますし、議会においても3期目になりました、当初の議会の思いとは相当違ってきたと思いますし、これからそういう意味では1つの市としての形がもっともっとできてくるというふうに思っていますし、市民の間にもお互いの理解が進んでいくことによって、初めて市ができるというふうに思っています。

そういう思いでこれまで取り組んでまいりましたし、これからそういう思いをますます市民の皆様にも訴えながら、そして、一体感をつくっていきたいと思います。

なかなかこれはそういう平面的な合併と違って、こういう特色のある合併でありますから、それだけ大変生みの苦しみもあるというふうに私認識しております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。

この総合計画全体を語るとなかなか時間がないので、私が思っていることについて私案ということで資料1に少し上げさせていただきました。

新しい時代の潮流ということで、もうこれは私から言うまでもないと思います。これ以外にい

ろいろあると思うんですけど、特に、人口減少社会、それから、少子高齢化社会です。

先ほど人口推計については総務部長のほうから言われましたが、2万6,900人になるというような数字、それから、高齢化率も33.7%というような数字も出ておりました。もういろいろ言っても、2005年に日本の人口がピークだったんですけど、それからずっと今減り始めております。そして、2055年には9,000万人を切るというような大変な状況です。そういうことが、恐らくこの10年間でもいろんな影響をしてくるんじゃないかと思われま

す。以下、地方分権下でのとか健康志向とかというようなことが、今の時代の潮流だと思っています。

そして、次が現状と見通しなんですけど、特に財政状況です。これはもう一言で言えば、次世代に大きな負担を残さないような財政運営をしていただきたいということじゃないかという具合に思います。

それと、人口で特に気をつけていただきたいのは、平成25年の出生者数が出ていますが、挾間が178人、庄内が30、湯布院が99名です。今307名で、死亡者は449名です。人口減るのはこの辺にもあるんです。転移・転出ということはあるんですけど、やっぱり自然減ということ

です。それで、次は提言に移ります。このことについては少し議論をしたいと思っています。

まず1番で、人口減少・少子高齢化社会への対応ということですが、子どもを生き育てるとか、増加する高齢者の対応については、これはもう言うまでもなくいろんな施策を総合計画の中で出てくると思いますが、人口をふやす手立はないかということで、若者定住住宅。

ありふれた言葉なんですけど、谷地区がことし複式学級になるということで、この2年間ずっといろんな取り組みをしてきました。PTAの人、それから、地区の人と。その中でいろいろ出たのが、「せっかく帰ってきたんやけど、住むとこがない」ということでした。恐らく1人か2人の意見だと思うんですけど、「生田原団地についてはなかなか新婚さんとかが住めないんで、そういうものできないだろうか」と。ところが、いろいろ調べてみると、市営住宅つくるのは補助金をもらうために一定の量がないと悪いとか、大変難しいんです。

それで、その後にニコニコ住宅の建設、これは愛知県でちょっと仕入れたものなんですけど、実際に見に行ったことがあるんですけど、地域の中に2戸の住宅を建てる。これ、ここがみそなんです。1戸だと孤立をしてしまうということで、隣同士でよそから来た人が2戸建てる

と。どんな方式とるかちゅうと、まず、どっかのおじさんに言って、「土地売ってくれんかな」と。そしたら、「200坪売って幾らぐらいですよ」と。100万円なら100万円でもいいです。そしたら、建設課が「今度大体それに造成をかけて、そして、水道とか引いたときに200万円かかる」と。そしたら、合わせて300万円と。そして、諸経費で1割して330万円。それを今度は大分市に行って、「330万円で100坪の土地がありますよ」とやるわけです。で、引

張ってくる。そして、その地域の人たちと、「ここに住んだ以上、こういうことはやらんといけ
んですよ」ということを確認をして、そして、それでオーケーが出れば、土地購入から造成、そ
して、というようなそういうやり方なんです。

だから、土地開発公社がもちろんかむんですけど、余り大きなものについてはもうほとんど今
の土地開発公社は土地が売れなくて、田舎に行くほど不良財産として残っています。

だから、こういうことについても、ぜひこの2つのことを考えていただきたいんですが、産業
建設部長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。今、議員のおっしゃったニコニコ住宅、確
かに公営住宅法でいうところの低廉で、住宅困窮者に安い家賃で住宅を提供する、そのためには
補助金をもらえるんですが、その事業は当てはまらないというのは確かでございます。

このニコニコ住宅はその財源的な部分もありますけど、あと需要と供給とか、そういう他の事
例とかを研究していくというのも1つの部としての、住宅行政だけではなくてそういうのも1つ
かなとは考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 言いたいのは、いろんな手を打っていただきたいということです。
本当にアイデアを出したらいろんなことがあるんじゃないかと思います。そういうことを積極的
に。

その下の起業への助成も一緒です。起業ちゅうと何かあれですけど、例えば、農業の起業ちゅ
うのもあるわけです。だから、そういうことごとを。

それから、新規参入者に対して単なる金を出すんじゃなくて、呼び込みとか、それから、あと
のフォローとかいろいろあると思います。そういうことも、いろんな手立てを総合的にやってい
ただきたいということです。

それから、地球にやさしい政策の推進ということです。これは、この表紙に、何とん知れんち
ゅうと怒られるんですけど、エコストーブちゅうのが、これ今ものすごいやってます。これの
起こりは、今ベストセラーになってるんですけど、この「里山資本主義」という。市長、これ読
んだことありますか。ぜひ読んでください。

これの中にエコストーブというのが出て、今、由布市もこれを普及しようちゅうことで取り組
んでるんですけど、この右にあるのが煙突やなくて、そこが炊き口なんです。そこに割り箸とか
五、六本すると、お湯がバッチ沸くというような魔法のストーブです。

こういうことで、この里山資本主義ちゅう言葉だけ聞いたらわかるんですけど、こういうこと

も研究をしながら今度新しい、例えば、庄内地区についてはこういうことを広めていったほうがいいんじゃないかというような、1つのヒントになるんじゃないかと思っています。

それから、次がきょうの一番ポイントです。住民参加によるまちづくりということです。地域力の醸成と活用と、それから、民間活力の導入という、この2つです。もうこれは見てのとおりです。

地域力ちゅうのは淡路大震災のときに行政に幾ら頼ってもやっぱりなかなか災害に対して対応できないと。もうほとんどの人が地域の人たちが助けたり、消火したりとかいうようなことから起こったことで、市民が居住地で抱える生活問題に対し共同で解決していく力という具合に訳してます。地域防災力とか地域防犯力、地域教育力、地域子育て力。この中で、由布市も全部やっています。寺子屋の開設とか児童クラブとか地域見守り隊、そして、地域防災組織の充実とか。こういうことも、ぜひ地域力ということも今回の計画策定の中に入れていただきたいというふうに思っています。

それから、民間活力の導入です。これは一口で言えば、100万円の予算を200万円で使えないかということです。じゃあ、あとの100万円はどうするかちゅうことなんですけど、それはボランティアとかいろんな人たちの力を借りて、まだ言えば、民間に出すことによって単価が安くなるとか、そういうものでしてます。

今、シルバー人材センター、もうこれ大変大きくなって、今は受託収益が7,000万円になってます。会員も181名。湯布院町も3年前ですか、支店ができて、もう今37名にもなりました。ぽつぽつやっぱりこういうのが必要であり、まだ言えば、需要と供給のセッティングがうまく行き出したんじゃないかという具合に思っています。

それから、いつも言うんですけど、ゆふ野菜塾とかポタジェとか、それから、佐藤自然農園です。1つだけ。「ゆめねっと由布」ちゅうのがあるんですけど、これはシルバー人材センターの中にあります。4月号に出てたんですけど、今ほとんど無料でパソコンを教えています。こういう人たちを大切にしながら、まだ言えば、ネットワークしながら、そういうものも今回の総合計画の中に生かしていただきたいということです。

あとは、市民満足度調査です。これで驚いたのは、総合政策課長にお聞きをします、それぞれ個人で書いてくれたのがあるんですけど、こういうことについて後どういう具合にフォローしてるか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。議員御指摘いただきました市民満足度調査の自由意見も含めた報告書等についての活用でございますけれども、当然、実施計画策定に当たっては各課それぞれ各種の事業計画を持っておりますけれども、これらと照らし合わせるときに当然

この市民満足度調査の意見について、それぞれ各主管課長がこの意見に基づいて事業を決定するときに参考資料として使っている状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） そこに持っているかどうかはわかりませんが、26ページに「サントピアふるのには固定の郵便番号がないので、検索しても出てきません、他県の人に……」という項目があるんです。この部分、郵便局に行ってきました。すると、「できますよ」ちゅうんです。ところが、切りかえの時期です。今すると3億円ぐらいかかると。全国に配り直しなんです。

こういうこととか、それからもう1つ言いたいのは、特にアンケート。市民満足度調査。「このアンケートは無理」と。「専門的なことが多くて、ほとんど答えられない。わからないことが。年にもよる」ち書いてますよ。それとか、「このアンケートはとてもわかりづらかった。項目に対してどういう内容かわからない」。ずっと、これだけでも約20件ぐらいあります。この案件。

だから、せっかくなつくたものが、まだ言えば、本当の市民ニーズといいますか、そういうものが把握されてない。まだ言えば、そういう取り方じゃなかったかという具合に思ってます。

もう時間ありませんからあまりいろいろ言いませんけど、特に設問の設定について次のようをお願いしておきます。これは単なる担当が総合政策課がつくるんじゃなくて、今それぞれの、例えば、農政なら農政がどういう問題を持っているかと。

私、農政のことをいつも言うんですけど、昔はそれぞれ部会があったんですよ。ナス部会とかキュウリ部会とか。そこに担当者が出て行って、そこで飲みながらオジサンの話聞くと。そうして、それが課長の頭ん中であって政策ができたんですけど、もう今はそれはほとんど補助金がなくなったためにありません。まだ言えば、課長が余り出て行ってない。

大分市の一番この仕事宣言の基本ちゅうのは、市民協働まちづくりを推進するために職員の地域活動への参加とか、とにかく地域に出ていくちゅうことが一番なんです、この仕事宣言の一番基本ちゅうのは。

だから、設問のほうもぜひそれぞれの課ごとで精査をして、何を聞きたいのかということをしてください。

もう何回もつけてます。資料3です。これ見たら、わからないことないと思うんです。例えば、8番で児童福祉の推進について伺いますとあります。これどういうことを聞いているかというのと、右に保育園、幼稚園の運営の充実、放課後児童クラブ、子育て、こういう具合に、こういう事業について聞いてますよちゅうのを書いてあるんです。じゃあ、このいいのを、保育園、幼稚園の運営の充実について、特に「不満」とか「非常に不満」ちゅう人については何が不満かまで聞いてちるんです。「イについて」は、内容が物足りない、施設が少ない、利用時間がない、その他。こういうように聞く。

今回の先ほど言いましたように満足度調査の分析を見ても、これは次のステップに進めるようなことはないです。ただ「満足」が何人ですよとかそういうことで、なかなか生かせないんじゃないかということです。

それともう1点は、個々です。子育てについて80歳の人に言ってもなかなかだめです。だから、本当に対象者といいますか、そういうものも少しして、せっかく高い金を使うんですから、変に無駄遣いだとか言われぬようにぜひお願いしたいと思いますが、総合政策課長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。今回の調査の方法につきましても、より具体化した設問の方法をわかりやすくするようにいたしたいというふうなことを考えてございますし、関係各課についても今照会をかけているところでございまして、そこから意見があれば当然そのような意見を反映していくというふうなことも考えていますし、あわせて中高生も含めたところで、今、関係各課にどのような内容にするのか検討を重ねているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 市長、せっかくつくるんですから、それぞれの課が余り温度差がないように。今、健康立市と一緒にです。全市を挙げるといいながら、やっぱり温度差は私はあると思います。そういうことで、ぜひそういうことも含めて職員を鼓舞してください。お願いします。

それからもう1点、これ市長に提案です。合併10周年記念事業の実施ということです。これは単なる式典でなくて、1年間をかけて由布市を元気にする1つのきっかけとして、そして、この10年間を振り返り、皆で次のステップに進むために、そして、市民みんなでお祝いをし、いろんな行事を行う。あわせて、この総合計画ができますから、市民に対して市民とともにどういうまちづくりにするんだということを、そういう意味での合併10周年記念にしていきたいんですが。

今、谷小学校が開設100周年、1年間かけて相撲大会とか、100という数字にかけながらいろんなことをやっています。そういう具合に、そして、そういう盛り上がりの中で11月2日の式典があると私は思っています。

だから、このことについてはぜひ、そんなに金をかけなくてもいいと思うんですけど、どうですか、市長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併10年という節目ですけれども、これまでの市民の思いとかそういう

うものも集大成の場として、10年の記念行事はぜひやりたいと。そして、由布市のこれからのことについて、みんなで考える機会にしたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。お願いします。

次に、集団的自衛権と平和のことです。

先ほど市長から、世界中で平和が脅かされてるとか、いろいろ言いました。今回の一番、私、主な狙いは、市民がこの集団的自衛権の憲法解釈というのは何か4割ぐらいで賛成で、あと6割は反対しているんだというような憲法解釈ですよ。だから、そのことがいいか悪いか、きょう議論はしません。だから、そういうのがなぜ上に届かないかなちゅうことを、いつもしてます。

この資料の資料5です。集団的自衛権とかアベノミクスとか、言葉がバンバン、バンバン流れるんですけど、これは子ども新聞の資料なんです。子ども新聞、引っ張り出しまして。アベノミクスちゅうのはもういろいろ言う必要ないんで、そこに特に「成長戦略の三本の矢」ということです。下から大きい2段目、「ケン」と——私のことなんですけど、書いていますけど、ここはこう書いてます。「成長戦略ってどういう内容なの」と。「企業の活動の邪魔になっているルールを和らげたり」ちゅうことなんです。

成長戦略を実行するために、じゃあ、この企業活動の邪魔になってること、それは、原発の再稼働、それから、特区とか規制緩和、そして、労働法の改正、それから、集団的自衛権の解釈変更等が言われています。これはいろんな意見があるんですけど、私はそうかなっちいう具合に思ってます。

市長も先ほどちょっと出たんですけど、私が聞いたかったのは、やはり国政について市長として、先ほどは一般的なことがもちろん言われたんで、これは国の所管事項ちゅうのはよくわかっているんですけど、専管事項ちゅうのはわかっているんですけど、やはり市民の意見としてそういうものを伝える場がない、まだ言えば、伝える方法がないと。単なる市長会だけでバって集まって、大分県の意見で、そして、次が九州の市長会の中で出して、国に上げるというような方式がなかなか今ないようにあるんです。

何かそういうことによって市長自身もジレンマがあるんじゃないかと思うんですけど、その辺についてちょっと聞かしてください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この問題について、アベノミクスとか集団的自衛権だとかいろいろ連日のごとくマスコミで報道をされております。そして、その中で賛否両論の意見だとかいろんなことが出されておまして、国民の皆さんもそのことを見ながら、国民自身で考えておられることだと思います。

私は、個人的な思いは誰もが持っていると思いますけれども、首長としてどのように考えていくかというのは慎重に考えていきたいし、市長会等々でやっぱり首長同士でお互いに協議をしながら、方向性とかいうものについても考えていきたいと思っています。

個人的な意見ということについては、ここでは控えさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 商工観光部長にお聞きをします。

労働法の改正が今大きく行われようとしているので、ちょっとどういうことか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。最近の労働法の改正につきましては、25年4月1日に労働契約法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法の改正が行われております。

内容につきましては、労働契約法につきましては3つのルールというのが定められまして、1点目は無期労働契約への転換ということで、パート社員とか契約社員の有期労働契約と言われる短期の契約でございますけれども、繰り返し更新されて5年以上勤務したということになった場合は、労働者の申し込みによって無期労働契約ということで転換できるというルールが1つです。

2点目は、雇止め法理の法定化ということで、法理というのは法律の原理ということのようでございますけれども、最高裁判所で確立した雇止め法理というものが、そのままの内容で法律に規定されました。

3点目は、不合理な労働条件の禁止ということでございますけれども、有期労働契約者だからといまして、災害補償とか福利厚生などの待遇に不祥事が生じないように、不合理な労働条件を設けるということを禁止するルールでございます。

高齢者……（「もうその辺で」と呼ぶ者あり）いいですか。はい、わかりました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） なかなか聞いてもわからないんですが、そんならい難しいんです。簡単に言えば、派遣法の見直しとか、それから、解雇の金銭解決制度の導入、それから、ホワイトカラー・エグゼンプションという、これは決まったわけじゃないんですけど、今そういう改悪がなされています。

先ほど市長が言ったように、働く人が安心して働きつづける仕組みが産業界の視点に偏らないことが大切だと言っていたいただきました。私まずその言葉を聞きたかっただけです。余りにも何か産業界、産業界。やっぱり働く人がおって、産業の発展があると私は思います。ところが、そういうものを全て犠牲にして、やっちょられんなちゅう、私は気がいたします。

何か日本というのは労働条件なんかよっぽどいいから、みんな思うちよるんですけど、過労死という言葉があります。これ、普通の漢字の「過」に「労」に「死ぬ」です。この言葉はこのまま国際社会で通じよるんです、過労死。日本だけしかないんです、過労死。

これ何からきちよんかちゅうと、統計がいろいろあるんですけど、週50時間以上働く労働者、簡単に言えば、毎日2時間以上の残業です。それが日本では32%。イギリス、アメリカも結構激しいんですけど、12%、11%。もうほとんど1%台とかです。

それを、さらにどうしようかと。まだ言えば、さっきちよつと言ったんですけど、もう長時間が当たり前というようなことが行われています。このことについて、市長にどうか言うことは申しません。しかし、皆さんもぜひ知っていただいて、幾ら由布市だけ真剣ようしようと思って、議員として、みんな職員として頑張っても、もとがやっぱり変なことしたらなかなか市民が幸せになれないんじゃないかという具合に私は思っています。

きょうは2つの質問をいたしました。1つは今から10年間、この由布市をどうやっていくかということです。それも、今までの10年とは、私、全然違うと思います。それで、大分市の事例も出したんですけど、市長が先頭に立って本当に、今の職員、もう私たちころから見たらすごい能力のある人いっぱいなんです。その人たちをやっぱりうまく使うちゅうと失礼なんですけど、持ってる力を全部出してもらって、市民のためにというやり方は私は幾らでもあると思うんですけど、ぜひそれをお願いしたいと思っています。

特に、10周年のことは、市長、やろうということをお願いいたしました。単なる式典だけで、何か記念やったりとかじゃなくて、それまでにみんなと一緒に考えて、これまで10年を考えて、これから10年どうするんだと、そして、この計画に基づいてみんなと一緒にやっていくんだということを、ぜひやっていただきたいというふうに思っています。

最後になりましたが、特にきょうしゃべったこと一番、私自治区でいろんな役員してるんですけど、私の自治区もう10年先になったらどうなるんやろうかちゅう、本当に心配です。もう百姓する人、おるんかなとか。もう私たちが若くて、飛んで歩くと思うんですけど。そういうことから、先ほど何回も言ってますように、総合計画の策定は重要なことだと思います。市長としては今までの行政運営ということじゃなくて、経営戦略といいますか、そういう視点を持っていただきたいということで、市長が先頭に立って市民全体のまちづくりをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で9番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。（拍手）

○議員（3番 加藤 幸雄君） おはようございます。3番、加藤幸雄でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をいたします。市長を初め部課長の皆さん方には、適切なる御答弁をお願いいたします。

今、由布院は田植えも終わり、狭霧台から見る由布院盆地はきれいな水田が見えております。やはり狭霧台から見る由布院は観光には最適だというふうに思いますし、ななつ星のバスが週に1回あそこにも訪れるようになっております。やはりそれも皆さん方が一人一人が来てくれる観光の賜物だということを常々考えながら、由布院で過ごささせていただいております。皆さん方もぜひ由布院に来て、狭霧台からの眺めを見てください。四季がかなりきれいでございます。

ちょっと外がせわしいので、します。

それでは、最初の質問をさせていただきます。

地方公務員の給与が高いと、よく新聞報道でされておりますが、国家公務員の給料より地方公務員の給料が高いのは、どこの部分を言ってるのか、民間でいう法定福利費とか退職金とか、年金の掛け金まで含めているのか、資料を見る限りではそうでもなさそうに見えるんですけども、この辺のところは1点目の質問でございます。

次に、今後一番心配な由布市の医療と福祉についてです。

政府は今後医療費の高騰を抑えるため、後期高齢者医療を含めさまざまな手段と申しますか、抑制をかけています。しかし、これだけ高齢化が進むと、歯どめがなかなか難しいもので、なかなかできないことではないかなと思います。

とはいっても、何らかの手を打たないと、毎年1兆円規模の医療費が増加しているわけです。医療費が崩壊するのは、もう目に見えてることだと思います。介護保険についても同様のことが言えるかと思えます。

医療費が高い原因は、高齢者が多く、高額な医療費になっていることは否めません。そこで、政府は後発品の使用や市販薬を勧めていますが、余り進んでいないのが現状です。

この1つの要因として、厚労省が進める後発品の何が進まないかといいますと、1つは後発品の品質保証というのが確定されていないことがあります。というのが、後発品は臨床試験をやっておりません。

それと、先発品と成分と効能は同じだと言ってますけども、添加物は違います。簡単に言いますと、粉薬があるときにオブラートに包んで飲みます。そのときのオブラートが、でんぷんで

きてるのか、ゼラチンでできてるのかという違いぐらいの感じを持っていただければわかるかと思ひます。この辺が解消されれば、お医者さんは絶対に使ってくれると思ひます。成分と効能と添加物が同じであれば。

このことは、先ほど市長会でいろいろお話ししてくれると市長言っていましたので、この辺をぜひ市長会のところで上げていただきたいなというふうに思っております。

それから、もう1つ大きなことは、高額な医療費になるために、高額な医療——最新医療をやっていることは、皆さん御存じのことと思ひますけども、この高額な医療を使うための医療器械、その材料というのが、かなり高いウエートを占めております。

実はちょっともとに戻るんですけども、10年くらい前に心臓の補助をするペースメーカーというのがございます。ペースメーカーは10年前、300万円してました。それが、隣の韓国、中国に行ったら、幾らだと思ひます。80万円です。私は九州の病院いるとき、じゃあ、中国、韓国から買おうと、売ってくれと言ったら、これは厚労省がだめだから売らないということなんです。ですから、それだけでも200、300、もしかすると1,000億円近いお金が医療費として削減できるわけなんです。ですから、この辺のことは国会議員の代議士さんにもちょっとお話ししたんですけども、「わかってるんだけど」で終わりなんです。やはりこれは地方から盛り上げていかないと、厚労省の役人さんはいろんな手を使って国民は苦しめるけども、自分は苦しめないというのがあると思ひます。

インターネットで見てもわかるかと思ひますけども、医療費がなぜ高い、でも、ここだけは絶対言わないよねっていうのがあります。そこを、やはり市長、ぜひ市長会でこういう話をしてください。そうすれば、医療費は必ず下がります。下がりますちゅうか、上がる幅が小さくなります。

このことをお願いしたいんですけども、多分、市長行くと、「あんた、そんなこと言うてもな」と多分言われるかと思ひますけども、こういうことは何回も何回も言わないと余り進まないことです。

なぜ高いかという理由は、貿易にかかわっている部分があるんです。日本から車を売る。車を売ったら、外国から何かを買わなきゃいけない。そのときに何をするかというのが、1つの問題なんです。だから、TPPの一つになるかと思ひます。

しかし、このまま手をこまねいていてもしょうがありませんので、市長、よろしく願いいたします。

そこで、当面の問題といたしまして、今、政府が進めている地域医療、在宅医療についてです。

今、由布市の中にかかりつけ医の先生がおられる患者さんって、何人ぐらいいるか。この辺をお聞きしたいと思っております。

それから、政府が24年から始めた訪問医療。この訪問医療を利用されている患者さんが何人いるのか。訪問医療の指定を受けている医療機関が何件あるのか。その辺を医療の件としてはお聞きしたいと思っております。

それから、昨年立ち上げた地域包括推進プロジェクトチームの進捗状況、ここの辺を教えてくださいなと思っております。

というのが、こういうチームをつくったときには、どこかにモデル地区をつくって、そこでこれだけの成果があったら、じゃあ全体でやろうよというのが、大体今までの方策かと思っております。ですから、ここのところの部分をごどのようなお考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思っております。

参考意見ですけども、先日、社会福祉協議会が行った買い物アンケートという調査がありました。買い物に行くことは、今、自力や親戚、近所の方に手伝ってもらって、大体80%の人は行けてます。しかし、これが五、六年すると、自力で行けなくなる、近所には人がいない、若い人はいないとなったときに、さてどうするのか。そのときの援助者をどうするかということ、過疎地の方は大変苦しんでおります。

先ほど二ノ宮議員でもありましたように、10年後、こういうことはどこの地域でも起こってくるかと思えますけども、そのところでやっても間に合いませんので、今のところでこういう形がいいんじゃないか。それは全部が全部成功するとはいえません。でも、その中で試行錯誤しながらやっていかなければいけない時代に来てるんじゃないかなというふうに思いますので、その方法の対策をお聞きしたいと思っております。

それから、今、梅雨どきになりましたけど、防災についての考えをお聞きしたいと思っております。

今、全世界で未曾有の、こんなことは初めてだとかいうことが、いっぱい出ております。日本でも同じことだと思えます。由布市でも、この前50年ぶりの大雪だったということがあります。

そのときに、今各自治体で南海トラフのことで避難訓練だ、何だかんだ。いろいろやってますけども、これから由布市に梅雨で大雨が降ったとき、台風が来たとき、地震が来たとき、それぞれどのような形で避難をすればいいのか。それぞれの災害に応じて、避難する場所、避難方法というのは、必ず違うと思うんです。

ですから、ここのところは市民の安全・安心を守るためにどういうふうにするのか、それを数値化して、台風だったら風速何メートル、大雨だったら1時間に何ミリ、地震だったら震度何ほのときは、ここの避難場所でもオーケーですよというお話をお聞きしたいなと。

それから、こういう災害があったときにいつもお世話になっているのが、消防団員の皆さんです。消防団員の皆さんの確保について、どのようにしているのかをお聞きしたいと思っております。

す。

地域によっては、一度卒業した消防団の方がまた入ってきたというふうなお話を聞いております。やはり人がいないからしょうがないという部分もあるかもしれませんが、こういうことをやはり一番心配してるのは、地域住民です。特に、過疎地のところは大変なものですから、その辺のところをお聞きしたいというふうに思っております。

それから、災害が起きたとき、食料はどうするのか、水はどうするのか。この辺のところを、備蓄してるのか、してないのか。する気持ちがあるのか、ないのか。どういう形で皆さん方の食糧を確保しようと思っておるのか。その辺のことをお聞きしたいというふうに思います。

先ほどの災害のときの逃げ道に関してのことなんですけども、私がいるところは湯布院町の川上といいますけども、隣が川南、もう隣り合わせです。あそこからの別府庄内線のところのずっとは、もうすぐ上が山で、結構急な山になっております。避難場所は当然その別府庄内線の近くの公民館が多いわけなんですけども、その公民館で果たして安全なのかどうか。それはある程度の災害に対しては安全かもしれませんが、このくらい来たときはこっちだよ、あっちだよ、山は尾根がこうある、谷がこうある、だから、谷のほうには行かないように、尾根づたいのところまで待ってなさいとかいうことを考えているのかどうか。その辺のところをあわせてお聞きしたいと思っております。

なお、再質問はこの席でさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをします。

初めに、地方公務員の給与についてであります。地方公務員の給与は地方公務員法の規定によりまして、国との均衡を保ちながら条例に定めることになってます。したがって、給料や各種手当につきましては、国の支給基準に準じて地方公共団体ごとに条例等で定めて、由布市におきましても同様に規定をしているところであります。

質問の年齢の比較では、由布市におきましては高齢層の割合が多い傾向にあります。また、共済費や退職金の事業主負担分につきましては、給与に含める扱いとなっております。

次に、政府の医療費抑制に対する由布市の対策についてであります。政府は2016年度をめぐりに都道府県ごとに医療費の抑制目標を導入する方針で、医療費がかかり過ぎている都道府県に改善を促すとともに、都道府県が目標に対してどれだけ医療費を抑えたかを毎年公表することにしておりまして、主に後期高齢者医療制度などに適用すると報道をされております。

由布市では、医療費を抑制する主な事業としては保健事業に重点を置きまして、平成25年度から29年度までの第2期特定健診等実施計画で、目標値を健診受診率65%、保健指導実施率を60%に定めて、健康の維持や疾病の早期発見、重症化の予防に取り組んでいるところであり

ます。

また、健診結果と医療費の状況などを地域単位に分析して、健康づくりの講話を行う「健康の見える化事業」を実施をしているところであります。

次に、かかりつけ医についてでございますが、かかりつけ医は健康に関して何でも相談できる上に、必要なときに専門医などを紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う幅広い能力を有する医師でございます。

由布市地域保健委員会では、かかりつけ医の推進をしております、国保においても加入世帯にパンフレットを配付して、周知に努めているところであります。

また、かかりつけ医のいる人については、正式な調査は行ってはおりませんが、国保のレセプトによりますと、平成25年度の由布市の被保険者数8,876人のうちに定期的に同一医療機関に通院等をしておられる方が4,207名、率にして47.4%であります。同様に、後期高齢者医療では、被保険者5,944人のうち5,086人、率にして85.6%でございます。

次に、在宅医療を促すために進めた訪問医療を行っている医療機関の件数と利用者についてはであります。

在宅への訪問診療を行っている医療機関は、10医療機関。利用者は60人であります。

これから団塊の世代が75歳以上を迎える2025年には、施設や入院のベッド数が不足すると予測されておまして、要介護状態になっても住みなれた地域で生活できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要となっております、中でも、医療の訪問診療は地域での生活を支えるための重要な役割になると考えております。

次に、地域包括推進プロジェクトの進捗状況でございます。

平成25年10月に多職種間の連携が円滑に機能する支援体制の構築を目的として、由布地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立しました。このプロジェクト会議を中心として、平成25年度からモデル地区における訪問看護、介護連携による同伴訪問計画や由布市認知症コーディネーター養成研修など、由布市の特性に応じた地域包括ケアを推進しているところでございます。

今後も関係機関等と連携を図りながら、さらなる地域包括ケアの推進を図りたいと考えております。

次に、買い物支援と運動についてであります。

本年度は由布市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定の年でございます。策定に当たりましては、日常生活圏域ニーズ調査を実施をいたしまして、買い物支援や薬の受け取りなどの不足しているサービスなどの分析を行いまして、計画に反映するとともに、よりきめ細かな生活支援を実施してまいりたいと考えております。

なお、運動は健康を保つためには大事なことであり、今年度から和歌山大学の本山先生に由布市シニアエクササイズの市民への普及、指導をお願いしたところであります。多くの市民が取り組むことで、数年後には健康寿命の延伸や介護認定率が下がることなどの効果が出ると、大いに期待をしているところであります。

次に、由布市の防災についてであります。

議員御指摘のように、一昨年の中豪雨では湯布院町温湯地区が土石流により甚大な被害をこうむりました。梅雨期を迎え、このような災害が発生することのないよう、気をもむ毎日私も送っておりますが、一旦こうした災害が発生、または発生しそうな場合には、由布市地域防災計画に基づいて市民の皆さんとともに災害被害の軽減と被害拡大の防止に最大限の努力を払わねばならないと考えております。

御質問の気象情報の入手につきましては、国や県と連動した防災情報提供システム、土砂災害情報インターネット提供システム、大分県雨量・水位観測情報等を通じて、入手しております。

次に、消防団員の確保についてであります。本年4月現在、由布市の団員数は条例定数805人に対し基本消防団員742人、機能別消防団員29人、771名でございます。消防団員が減少することのないよう消防団員や自治委員さんへ要請し、何とか団員確保に努めているところであります。

次に、食糧、水等の備蓄状況でございますが、食料としてはアルファ米、乾パン、みそ汁をそれぞれ3,000食、飲料水は500ミリリットルペットボトル3,500本、毛布1,000枚、トイレトペーパー1,200ロール、その他にも、生活必需品や災害時必要品を備蓄しております。

台風、地震、大雨等に対する防災は大丈夫か、どのレベルを想定しているのかについてでございますが、災害が発生、または発生しそうな場合には、災害対応マニュアルである由布市地域防災計画に基づいて、状況に応じた対応をしまいたいと考えております。

想定するレベルについてでございますが、風水害は雨の降り方等の気象状況や地形、地質によって差がございまして、具体的に数値を提示することは難しいことから、由布市防災計画では具体的数値の記載はございません。しかし、一昨年の湯布院町岳本川の土石流災害規模の局地的豪雨、または、それ以上の事態はあると認識をしているところであります。

地震につきましては、大分中部地震や阪神淡路大震災規模の数値としては、震度7、マグニチュード6.4規模の地震を想定しております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、担当部長より答弁させます。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。私のほうから高齢化対策について

少し詳しく答弁をさせていただきます。

先ほど市長答弁にもありましたが、昨年の10月7日に26名の委員で構成する由布地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立し、地域包括ケア推進に関する各種の計画立案や事業を実施をいたしました。

26年度事業といたしましては、モデル地区である湯布院地区での医療と介護の連携に係る課題の抽出と分析、課題解決に向けた対策をするとともに、ヘルパーと訪問看護師が同伴訪問できるシステムを構築する予定です。

事業として、在宅医療の質の向上及び多職種間連携に係る各種研修会や事例検討会を実施する予定です。また、由布市に似た環境にあり、先進的に地域包括ケアに取り組んでいる地域への視察研修も実施をします。

また、認知症を切り口にした地域包括ケアの推進策として、由布認知症コーディネーター養成研修や市民公開講座などの開催、SOSネットワークの構築、徘徊模擬訓練の実施などを予定をしております。

さらに、在宅医療や地域包括ケアに関する市民への普及啓発として、地区別に市民公開フォーラムを実施するとともに、平成25年度に作成したリーフレットを活用して出前講座も地区公民館単位で実施する予定です。

地域包括ケアのさらなる推進により、市民が可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、各種関係機関と連携を図りながら、よりきめ細やかな生活支援を含めた事業を展開していきたいと考えています。

なお、和歌山大学の本山先生の指導による由布シニアエクササイズにつきましては、6月から7月に推進委員養成講座を開催をいたします。その後、推進委員を中心として地域への普及啓発に努めることにしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、追加質問をさせていただきます。

先ほどありました給与の件ですけれども、年齢のとり方というか、勤務年数の長い人が多いということの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えいたします。

議員分析のとおりだというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、国家公務員の中の手当がどうのこうのっていうのもありましたんで、その辺のとり方が違うということの解釈をいたします。

ただ、先ほど二ノ宮議員からありましたように、大分市の方が各部でいろんな目標を立ててやってるのに対して、由布市は57も項目あるけども、どれがどれかよくわからないというようなお話がありました。

やはり地方公務員法第24条の1項では、職員の給与は職務と責任に応ずるものになければならないとうたっております。皆さん、これを全うしている人たちであると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 職員も一生懸命仕事に取り組んでおります。

先ほど二ノ宮議員から御質問ありました仕事宣言ですけども、ああいう形ではやっておりませんが、それぞれ毎年その年の懸案事項等はヒアリングを行いながら、みんなで共有しながら頑張っているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ市民のためにいろんなことを、ためになることをいっぱいやっていただければというふうに思います。

それから、次の医療費についてなんですけども、医療費が一番大変なのは、今お医者さんが一番大変なんです。というのが、お医者さんは医術が専門なんです。算術をやるのは、私たちみたいな事務屋がやるわけです。だから、先生方に余り算術のことをやらせないようにしてほしいというのがあります。

今回も消費税が上がって、医療費には消費税はかけられませんので、先生方ものを買ったときには8%全部持ち出しになるわけです。だからって、さっきの薬の話じゃありませんけど、薬もそんなにまけてくれませんので、先生方はやはりこの辺のところは一番苦慮しているところだと思っております。

だから、初診料が上がった、再診料が上がったっていっても、これは大したことにはならないと思うんですけども、ここで、由布市からこういうことはやりませんかということを提案したいんですけども、さっきの訪問診療の件なんですけども、移動診療制度と言ったほうがいいのかも知れませんが、在宅医療の中に訪問看護、訪問リハとか全部を含めた形で、きょうは川西地区の奥江のほうに行くよとか、そういうのが月に2回あるとかいう形であれば、この方法でいけば、訪問診療の点数がもしかするとお医者さん方のところでもらえるような形にできるんじゃないかな。

「きょうはお医者さんが来るからみんなここに集まろうね」って言えば、公民館とか集会所に

集まることができます。そうすると、そこの方はそれだけでもう行き来はしなくて済む部分だけ、先生にちゃんと診てもらえる、訓練もできる、運動もできるという、楽しみも含みながらやると健康年齢も上がるし、患者さんが余り重症化しなくても済むのではないかなというふうには思っております。

だから、こういうことを、市長、何かあれば、この辺のところのお考えをお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 将来的には今の高齢化がどんどん進んだ中で、そういう住みなれた地域でいつまでも住んでいきたいという、強い思いをどのようにかなえていくかと。そのためには、そういう医者の方が訪問して、そして、その地域の方々を診ていただくというようなことは、これから十分検討していかねばならないことだと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ検討をお願いいたします。

それから、先ほど地域包括プロジェクト会議の中のモデル地区がつくって、今後の活動はお聞きしたんですけども、その中に買い物ところがちょっとなかったような気がするんです。

というのが、前の小松寮の寮長さんがおられますけども、お話を聞くと、小松寮の方でもお買い物ツアーみたいなのがあるそうです。そのとき、小松寮におられる方は、やはりきょうは買い物に行く日だというふうな感じで、半ばいきいきしているそうなんです。

お年寄りの方もそうだと思うんですけども、お買い物に行くというのは、いろんな物を見る、買う、この楽しみってのは皆さん持っていると思いますので、先ほどのモデル地区をつくったときの中の動きの中で、買い物ツアーというものを検討していただきたいなというふうに思いますし、また、もしそれが不可能であれば、移動販売車を市のほうから提供して、販売業者の方に行ってもらおうとか、そういうことを考えていただくと、その地域に住んでる方は、「ああ、きょうは野菜屋さんが来るぞ」、「魚屋さんがくるぞ」、「肉屋さんがくるぞ」と、やはり楽しみに待ち構えてくれるんじゃないかなというふうには思いますので、できればそういうところもその計画の中に入れていただきたいと思うんですが、これは福祉事務所でいいのかな。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

市長、それから、福祉事務所長がお答えを申し上げましたように、今年度第6期介護保険事業計画の策定の年であります。

介護保険法の改正の中にも、今年度から日常生活、来年度からか、日常生活総合支援事業、そちらのほうに力を入れなさいと。それには、生活支援サービス、配食等も含め買い物支援、薬の

受け取り等を含めて、このよりきめ細かな生活支援を行いなさい、それを検討しなさいということになっておりますので、策定委員会等、それから、包括ケアの推進プロジェクト会議等の御意見をいただきながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

やはり一番今度困るのが、防災のことなんですが、防災無線、各家庭に配付するというお話でございましたけれども、私のところ先月20日過ぎにとり来たんですけども、まだ持ってこないんですよ。皆さんとこ、みな来ました。（発言する者あり）こんな状態で本当に防災無線になるんですか。

やはり持って帰ったら1週間以内に配達しますよ、10日以内に配達しますよというのが、やっぱり安全・安心のためじゃないかなと思うんですけども、この辺のところはどうなってるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安倍 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災ラジオにつきましては、防災ラジオの中のIC回路の部分に不具合があったということで、製造工場の群馬県のほう、そこに全部回収したのは持ちこんで、点検をして、再配布ということになっております。1週間、2週間でそれをするというのは、ちょっと無理と思われれます。

防災安全課としては、6月中には配付が終えるようにということで業者のほうと話をしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちゅうのが、ここから仮に関東のほうまで送っても、2日もあれば着くわけですよ。点検するのに20日もかかりますか。そんな難しいものであれば、そんな絶対だめですよ。そんなもの、もう返したほうがいいんじゃないですか。

やはりこれだけ大事なことをやらないということは、ちょっとおかしいなと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 回収したものを運ぶのに2日ぐらいで運べるとは思いますけども、向こうの検査体制としては、全部実際に音波を1日中流してみても不具合がないか、そこまで検査するように指示しておりますので、回路の点検とかそういうのでやっぱりかかると。

それがまとめてできるのが、数百個単位でやってるという報告を受けておりますので、最低でも10日ぐらいはかかるというふうに——1個が、それをまとめてやるんで、10日はかかる

いうことの報告は受けております。

そういったことで、回収したのから随時そういったことを経てやっておりますので、今度は万全を期すということで、1つ1つ通電検査から、1日中流してみてもどうかというような検査までやらせておりますので、そういう時間がかかるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） できるだけちゃんと聞こえるラジオをいただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほどお話ししました避難場所の件なんですけども、避難場所マップっていうのは多分県が発行してるんですけども、県のほうでつくってるのか、地域でつくってるのか。

この辺のところ、地域の方々にちゃんと説明してつくっているのかどうかというのが、「よくわからんね」ちゅう方がおられたもんですから、ちょっとお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安倍 悦三君） 避難所のマップについてですが、今ここに持ってきておりますけども、湯布院町、庄内、挾間ごとに洪水ハザードマップというものをつくっております。これを平成22年でございましたか、それぞれの地域にお配りしております。公民館等にも張り出しをしていただいているということで、今年度も改めて公民館にお張りしていただくようにということで、4月の自治委員会のおきにお配りしております。

この中に、それぞれのこういう感じなんですけども、洪水があるところとか、ありそうなところ、それから、避難所等を記載したマップを地域にはお配りしております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そのマップは皆さん見てるんですけども、先ほど私がお話ししましたように、大雨のときにここで、台風のときここで、地震のときここだというマップにはなっていないと思うんですよ。

数値的にこのくらいの、先ほど震度7のときにはっていう市長からのお話ありましたが、震度7のときだったらこの公民館は大丈夫ですけども、こっちはだめなんですよという、先ほど私お話ししましたように、尾根の分と谷の分があります。そのところをそのマップの中に、ここは尾根の下にある公民館ですよ、ここは谷の下にある公民館ですよということまで書いてくれないですよ。

そこがないと、逃げ場がないんですよ。逃げたほうに土砂が流れてきたんじゃ何もありませんので、そのところを含めたマップにしてほしいということです。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 御要望はよくわかるんですけども、災害というのは地域によってど

ういう形態で、どういう状況で発生するかわかりません。仮に避難所をどこか指定しても、そこへの避難路が、道路が決壊しておればそちらには行けないわけですので、地図でそれを事細かく表示するというのは大変難しいというふうに判断しておりまして、そういう場合は先ほど市長もありましたように災害の状況、状況に応じて、それぞれその場で災害対策本部のほうで迅速に対応するよう指示をして、防災ラジオや消防団を通じて、こういう危険があるのでこちらのほうに避難してくださいというのは、その都度、その災害の状況に応じて市民のみなさんにお伝えするという方法をとっております。

今の避難所というのは、軽微なことといたしますか、基本的にはここが避難所というのをお知らせしておりますけれども、災害によってはそこに避難できない場合も想定をして、そういった場合は、市の中心部のほうへとか、また反対に、中心のほうがやられてれば違う方向へ避難をしてくださいとか、いろんな災害に応じて対応していきたいというふうに今は思っているところがございます。そういう対応をするようにしております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ市民の方が安心してすごせる、安心して逃げられる方法を、的確な方法で教えていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど非常食についてちょっとお聞きしましたけども、病院では大体3日間分の食糧と水を用意しているわけなんですけども、先ほどお聞きしますと7,000食ということですので、1日3回食べますんで、これで大丈夫かどうか、再度確認をしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安倍 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

災害が発生した場合には3日間は避難所生活に最低限必要とされるものを備蓄するという考え方で、備蓄品を備蓄しております。

今うちのほうで備蓄している備品については、まず、3分の1については自助・共助で確保していただく、3分の1については流通備蓄を通じて対応する、残りの3分の1については県の備蓄品、市の備蓄品で対応するという考え方で備蓄をしておるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 一昨年、由布院の災害があったときに、地区の方に出てもらって炊き出しとかいうことをやったんですけども、そのときにやはり自分たちも災害に遭ってるもんですから、できない部分があるわけですね。その由布院があったときに、庄内、挾間から来ると、また今度、先ほど言われた道が壊れてるとかいうことがあるんですけども、自衛隊に行ったら簡単なものがあって、水を入れるだけですぐ御飯ができるという代物があるんです。それを食べてみたんですけど、結構おいしいんですよ。そういうことを食べた経験、防災課長、あります

か。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安倍 悦三君） 防災安全課長です。私は食べたことはありませんけども、今備蓄しておりますアルファ米は、お湯を入れれば食べれるようになるという主食でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 食べるものはやはり防災課長、自分で食べないとだめですよ。食べてみないと、おいしい、おいしい言うたって、誰も信じませんので、食べてみておいしいということを確認して、皆さんに勧めてください。

それから、防災について救助隊といいますか、一昨年由布院の災害があったとき、自衛隊の方は出動のゴーサインが出るのを待っていたそうです。でも、出なかったので出動できなかった。話を聞きますと、市長さんは県知事さんには連絡をされた。でも、県知事さんがゴーサインを出さなかったというふうに聞いております。

しかし、私たち川上地区は、川上地区の中に自衛隊があるわけです。隣同士にいるんだから、ちょっと加勢に行くよというようなことを、由布市の条例でつくれるのかどうかわかりませんが、隣同士でへえっと見とくちゅうのは、行きたい人も行けない、こんなもどかしい考えというのはちょっとないと思うんです。

そのところは、自分たちで特別なルールをつくるとかいうことができないのかどうか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安倍 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

当時のときの話を私も聞いたんですが、あのときは県のほうに依頼をしたけども、県のほうから自衛隊宛てのお願いが下りなかったというふうに聞いております。

その1日の大雨のときはそうだったんですけど、またその後も9日ぐらいからですか、また新たに大雨が降り出して、今度、自衛隊さんのほうは竹田のほうで甚大な被害が発生して、そちらのほうに隊員のほうが向かったと聞いております。それで、湯布院の土砂の片づけ等になかなか対応できないという状態であったと聞いております。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 今、状況説明ですけども、自衛隊に要請というのは市町村長から知事を通して自衛隊に行くというのがルールでございます。それを市独自でということは不可能というか、今のところはできないようになっております。

というのが、自衛隊が湯布院にあるんですけども、ほかの地域での出動とかいうことも考えられるので、市独自で優先的にということではルール的にはできないというふうに認識をしております。

す。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ということは、市のほうから動けないということは、私たちが勝手に自衛隊の人とお友達になる。お友達同士であれば加勢に行くよねって言っても、誰もとめることはできないんで、そういう方法はあるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 自衛隊の職務として行くかどうかというのはあろうかと思えますけれども、うちが市として認識しているのは職務上のことで、正式に要請というのは県からするということになっております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり災害はいつ発生するかわからないところですし、やはり自衛隊さんの力というのはすごいものがありますので、できれば市のほうからやっていただきたいと言いましたけども、市のほうとしてやっぱり余り消極的な御意見のようですので、私たち湯布院のグループ、庄内のグループ、挾間のグループと、それぞれでお友達をつくって、お友達同士であれば、「きょうこんなことあるけん、ちょっと来て」と、「あなたのところでも何人かお友達をつくってきてよ」という形で、災害のときに御加勢を願おうかなと思っております。

それであれば、市長も「ああ、加藤が勝手なことをした」と、そういうことは言わないのではないかという気がしますので、そういう方法をとりながら、地域の皆さん方の安心・安全のために、また、由布市が繁栄するために私たち努力していきたいと思っておりますので、大変貴重な時間をいただきながら長々とお話をさせていただきました。

でも、一番大切なことは、やはり今後の医療のこと、福祉のこと、やはり防災のことを一番気になりますので、今後とも皆さん方と協力しながら、市民の方のことを思ってやっていきたいと思っておりますので、皆さん方の御協力をお願いするということで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、15番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 皆さん、こんにちは。お昼から食事されて、少し目も重くなっているかと思えますけども、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

15番、瀧野けさ子でございます。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いましてただいまから一般質問を始めさせていただきます。どうぞ最後までよろしく願いします。

午前中いろいろな人口減の問題等がありました。2040年には896の自治体が消えていく。20歳から39歳までの女性の数が半減する。特に、愛媛県などは、県下で2番目なんですけど、今治市もその中に入ってるということをお聞きしまして、じゃあ由布市どうなるんだろうというふうにちょっと心配になりましたが、楽観的にもならず、悲観的にもならず、しっかり今しなければならぬことを提案していきたいというふうに思っております。

今回の6月の補正予算を見させていただきましたが、2つほどもう大変敬意を表したいことがあります。

1つは、医療費の助成に関する条例が出されております。これは、寡婦医療の医療費助成は県下の中でも全市町村がやってるわけではありません。本当にこの寡婦医療については、由布市はしっかり守っていただいております。

また、70歳以上の医療費が2割負担になることから、そういう方々に対しての2割負担該当者の軽減を図るためということで、この条例が今回提出されております。本当にこれはきめ細かな福祉の政策だなというふうに、本当にうれしく思いました。

それからまた、3月の議会で大分川源流域会議活動補助金というのが、100万円ほど上がっております。湯布院地域で、要するに大分川をきれいにしようという、そういう流域会議をいち早く立ち上げていただきまして、もう会合もあったということをお聞きしております。補正予算で上げていただいております。しっかり上流からきれいな水を流していただいて、挾間まで送っていただきたいと、このように思っております。

前置きはこれくらいにして、一般質問に入ります。

私今回4項目の一般質問を通告させていただきました。

まず1番目、胃がん検診にピロリ菌検査を追加のオプションでということでございます。

胃がんが予防できる時代になりました。2011年2月、国会にて厚労省はヘリコクター・ピロリ菌が胃がん発がん因子であると認め、2012年、ピロリ菌除菌について慢性胃炎の段階にまで保険適用の拡大を実施しました。

ピロリ菌は乳幼児期の3歳くらいまでの衛生状況、上下水道の完備の状況が問題なのです。日本は戦後しばらく上下水道が整っていなかったため、団塊の世代は非常に高い感染率を示しております。なぜかといいますと、ピロリ菌は土の中にいるからです。

巨大な人口を持つ団塊の世代が、今や完全にかん年齢に達しています。ピロリ菌の検査、除菌

を行い、予防した場合、今後の医療費を約3,000億円くらい抑制できると言われております。

そこで、お伺いいたします。ピロリ菌の認識はあるのか、ないか。

2番目、胃がん検診にピロリ菌検査をオプションにて追加できないか。

3番目、ピロリ菌検査の重要性並びに除菌が保険適用とされていることを、周知していただきたいということです。

2番目に、地域包括システムの構築に向けての由布市の課題はということでございます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しなければなりません。

今後、認知症、高齢者の増加が見込まれることから、地域での生活を支えるためにも重要なことです。この地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じてつくり上げていく必要があります。

そこで、お伺いいたします。まず、由布市の現在の取り組み状況は。

次に、ケア会議の進捗状況は。

3番目、包括支援センターの役割は。そして、中立、公平、平等になされているのかどうか。

次に、行政や地域の資源と十分連携をとり、活用できていますか。

人材育成、スキルアップはどのようにされていますかということですが、先ほどの加藤議員の質問の答弁の中にも重複する部分があるかと思いますが、その分は割愛してまいりたいというふうに思っております。

3番目に、高齢者の生活支援について。

この問題は、地域包括ケアシステムの一つと考えられることです。ひとり暮らしの高齢者は、ごみ出しに困っております。可燃ごみも資源ごみも重く、ステーションまで運べない高齢者が多くいます。たとえ介護保険のヘルパー支援を受けても、収集時間の早い地区ではヘルパーにも頼めない実情があります。

ごみの問題は、日常生活を営む上で避けては通れません。ごみ出しができない人に限り、自宅前までの収集はできないものでしょうか。その中で、申請方式をとり、対象者、資格の一定ラインが設定されるべきと思うがこの点をお伺いしたいと思っております。

最後に、児童クラブの現状と行政のかかわり方について。

現在、由布市では11カ所の児童クラブがあります。由布市の設置運営マニュアルも、安全対策、危機管理マニュアルも作成し、地域ごとの独自性、自主性で、委託事業としてなされております。

それぞれの特色がありまじょうが、由布市としての指導等、どのようなかかわりができている

のでしょうか。例えば、保護者からの問題提供に対する対応等を伺いたいと思います。

壇上での質問は終わりますが、再質問は自席にて行いますので、明快なる答弁をよろしくお願い致します。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、胃がん検診にピロリ菌検査を追加することの質問でございますが、胃がんのリスク要因として、喫煙、食塩、高塩分食品の摂取に加えて、ピロリ菌の持続感染が原因となることは、私も認識をしております。

厚生労働省のガイドラインにおいて、現段階では胃がん集団検診におけるピロリ菌検査の有効性は確認されておられません。今後、研究の進展や成果、国の動向を見極めつつ、ピロリ菌を含めた胃がんの予防啓発などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステム構築に向けての由布市の課題はについてであります。

1点目の、由布市の現在の取り組み状況につきましては、午前中の加藤議員の御質問にお答えをいたしましたとおりでございます。

ただし、由布市地域包括ケア推進プロジェクト会議の事務局につきましては、平成25、26年度は、湯布院病院——旧湯布院厚生年金病院であります。平成27年度からは由布市に移行することから、事務局の体制整備について検討を進めているところであります。

2点目の地域ケア会議の進捗状況であります。地域ケア会議につきましては本年の3月から月2回実施いたしておまして、多職種間共同によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域課題の抽出、利用者の自立に向けた検討が今なされているところであります。

次に、地域包括支援センターの役割などについての御質問でございますが、地域包括支援センターにつきましては、議員御存じのように設置主体は由布市で、目的としては地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することです。

事業運営につきましては、地域包括支援センター運営協議会において事業内容や予算等について十分な協議、検討がなされているところであります。

次に、行政や地域の資源と十分な連携や活用についてであります。平成25年度から取り組んでいる由布地域包括推進プロジェクト会議でさまざまな取り組みを始めており、地域支援や課題の抽出など、さらなる多職種間連携に向けた検討や事業実施を行っているところであります。

次に、高齢者の生活支援において、ごみ出しができない人に限り、自宅前まで収集はできないかということですが、家庭から出る可燃ごみにつきましては、各地区とも週2回、曜日を指定して回収をしております。これは、パッカー車の通行や反転が可能なステーション回収コー

スを基本として、ローテーションを組んでおります。

仮に、ごみ出しの困難な高齢者世帯がこのコース沿いであれば、個別の収集が可能かもしれませんが、道路が狭小でパッカー車の通行が困難な場合にはお断りをしなければならないという、市民に対し不平等な事象が起き得ることが予想されます。

また、市内全域でごみ出し困難な高齢者世帯を対象に個別収集をするということになると、狭小な道路でも通行可能な小型パッカー車の新規購入や、職員を新たに採用しなければならないなどの問題も生じてまいりまして、現段階では個別収集は困難であるというふうに考えております。

また、申請方式をとり、対象者資格の一定ラインが設定されるべきと思うがという御指摘でございますが、買い物やごみ出しが困難な高齢者世帯につきましては、第6期介護保険事業計画を策定に当たって実施する市民ニーズ調査などを参酌して、よりきめ細かな生活支援事業として検討する必要があると考えております。

次に、児童クラブの現状と行政のかかわり方についてであります。まず、児童クラブの運営につきましては、保護者会の主導で運営を図っていただくよう、常にお願いをしているところであります。保護者が中心となってかかわることにより、保護者と指導員の役割を明確にして、ガイドラインに沿った取り組みの中で、子どもたちが放課後や長期休暇などを安全で安心して過ごせるようお願いをしているところであります。

また、指導員の資質の向上につきましては、大分県が主催する各種指導員研修に加え、毎年1回、市内11クラブの指導員が一堂に会して情報交換研修会を開催し、ガイドラインをもとに市が定めております設置運営や安全管理、危機管理マニュアル等の研修並びに意見交換を行い、スキルアップを図っているところでございます。

以上で私からの答弁は終わりますが、他の質問につきましては担当部長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。私から地域ケア会議の少し詳しい説明と、児童クラブについての対応についてお答えをいたします。

まず、地域ケア会議につきましては、先ほど市長も答弁いたしましたように本年の3月から月2回開催をし、これまで計6回実施をいたしております。1回の会議では地域包括支援センターの介護支援専門医が担当している介護予防給付の事例を主に、3事例の検討を行っています。

会議を通じてケアプランに関するアセスメントや会議の進行など改善の必要性を感じているため、県の専門職派遣事業で参加していただいている助言者から指導、助言をいただきながら、包括支援センター職員及び市職員など、関係者のスキルアップを図っていきたいと考えているところであります。

次に、地域包括支援センターの役割や公正、中立の御質問ですが、包括支援センターは市からの委託を受けた事業所が包括的支援事業を行うので、公正に行うことは当然のことと考えていますし、介護保険法第140条の5第2項にも、事業の提供については常に利用者の立場に立って、特定の事業者に偏ることのないよう、公正、中立に行うこととなっており、市としてはそのように運営されていると考えています。

しかしながら、事業者や市民等から御意見や御指摘が寄せられるようなことがあれば、適切に対応をしていきたいと考えているところです。

人材育成やスキルアップにつきましては、ケアプラン作成についての保健師の指導、包括支援センター職員みずから定期的に開催する研修会の実施、また、臨床心理士による相談業務に関する研修会などを実施し、包括支援センター職員のスキルアップ向上を図る計画を立てているところでございます。

次に、児童クラブについて、保護者からの問題提供に対する対応等についてでございます。

児童クラブの中で、保護者と指導員の関係がうまくいっているクラブについては問題なく、良好な運営ができていると感じています。しかし、これまでの児童クラブの実態では、保護者と指導員との関係がしっくりいってないクラブもあり、改善すべきところがあったことから、平成21年度に初めて指導員情報交換研修会を開催し、よりよい児童クラブ運営や指導ができるよう意見交換の場を持つことといたしました。

22年度では保護者の代表も参加してもらい、保護者が中心になって運営することにより、保護者と指導員の役割を自覚しながら自主的な運営ができるようお願いをしてきたところです。

保護者からの相談を直接いただいたケースもありまして、随時対応してきているのですが、根本から解決に至ってなかったケースもあり、反省をしているところでございます。

今年度はガイドラインに変わり放課後児童クラブの基準等について条例化するよう改正後の児童福祉法で定められたことに加え、法第34条の8の3では、市町村が条例で定める基準の遵守を担保するために、児童クラブに対して必要と認める事故の報告や関係者への質問、設備、帳簿書類等の検査ができるようになりまして、市町村の関与が明文化をされました。

さっそく新年度に入って各児童クラブの中から抽出して、児童クラブの実態について帳簿書類等を見せていただきながら、問題点等を含め聞き取りを行っているところです。

また、今回の子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査でも、かなり厳しい意見もいただいております。

今後は適宜児童クラブを訪問し、関係書類等を見せていただく中で、アドバイスや問題等の早期解決、また、子どもたちに影響が及ばないよう支援の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、1つずついてまいりたいと思います。

まず初めに、胃がんの検診にピロリ菌検査を追加のオプションでということですが、このピロリ菌の認識はあるのかということで、市長もピロリ菌の除菌をしたばかりだというふうにお伺いしておりますが、市長の答弁は間違っはおりませんが、これ適切ではないと思います。

というのが、間違っないというのは、がんは生活習慣病由来と感染症由来に大別できるんです。市長が言ったのは生活習慣病が原因でという、それとかストレスとか、そういうことが原因だというふうに言われましたけども、胃がんは従来のも前者と分類されていましたが、最近の研究によってその95%以上はピロリ菌の感染によるものだということが、これは厚生労働省もよくわかっております。

わかっているからこそ、保険適用がなされました。これは本当に日本はおくれていると思います。アメリカなどは上下水道の設備が早かったので、非常にピロリ菌の持っている対象者は少ないでありますけども、日本とかアジアは非常に多いという数字が出ております。

そしてまた、厚生労働省のガイドラインにのってないと言うんですけども、ガイドラインを厚生労働省はなかなかわかってても変えないというか、そういう部分もありますが、実際では医師会の先生方やその関係者は、これがもうほとんど原因であるということがわかっているわけですから。

世界においても1994年の段階ではピロリ菌が胃がんの原因として広く認められております。日本でも、それこそ医師、医療従事者の多くはそのことを知っていましたが、国民には十分に周知されてないんです。

そしてまた、今胃がんの予防対策として、がん対策推進基本計画というのが厚生労働省でつくられているんですけども、その中にはきちっとピロリ菌に関する記述が胃がんの予防対策として記載されております。ガイドラインには載せてないかもしれませんが、今の医学はそういう環境が整っております。

ということで、国民にそういう予防も含めて、がんにかかる前にピロリ菌がいるかないかというのは血液検査、それから、尿検査、呼気検査でわかるんです、簡単に。ですから、どっちみち血液とるわけですから、そのときに個人的にオプションという形にさせていただいて、オプションで検査される方はされていいと思うんです。そして、それがあるとわかったら1回除菌して、再度除菌できなくて、2次除菌ぐらいますれば99.9%ぐらいは胃がんは免れられるというふうに聞いております。これお医者さんから聞いております。

なので、先ほどの答弁ではまだ臨床検査ができていないというのは、これは大変な認識の誤り

だというふうに思っておりますので、ちょっとこのことをつけ加えておきますが、その上で、定期検診の血液検査でもいいし、尿検査でもいいんですけども、その中でピロリ菌の検査をオプションでということではできないかどうか。これ私の提案ですので、あくまでも提案です。ですので、そこの考えがあるかどうか、市長、お答えください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。十分検討してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 厚生労働省がこれを保険適用、慢性胃炎まで広げたということは、保険適用になるということは、これはすごい、あらゆる機関がオーケー出さないと絶対ならないものなんです。

ということは、厚生労働省もきちんと認めておられますので、参考までに言わせていただきますが、通常、保険適用へ向けて薬事承認の話を動かすためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構だけでなく、医薬食品局審査管理課、医政局研究開発振興課、保険局医療課といった、厚生労働省が勢ぞろいして認証が必要なんです。

ですから、ということは、その臨床結果が出てないということは、これは誤った認識だということに思っておりますので、医学は日々日進月歩進んでおりますので、認識を新たにさせていただいて、オプションで血液検査の中、尿検査でも構いませんが、一番取り組みやすい方法でのオプションでしていただきたいということをお願いしておきます。

このことはこれで終わりです。あくまでも提案です。

次に、地域包括システムの構築に向けての由布市の課題はということで、先ほどの加藤議員から質問の中で、現在の取り組み状況はということで、包括ケア推進プロジェクト、これ26名というふうに所長言われておりましたが、これは湯布院病院が事務局となってというふうに今おっしゃってございました。これは市町村レベルの会議ですね。全体会議ですね。

地域ケア会議というのは、個別の要支援の方々が自立に向けての個別に対する人の会議ですよ。ね。

その市町村レベルの会議、地域ケア推進会議と地域ケア会議、連動はしているんですか。全く別物でしてるのか。市の全体を見てしてるんだと思うんですけども、そこのつながりというか、ちょっとそこを聞きたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

まず、地域包括ケア推進プロジェクト会議につきましては、福祉、医療を含めたところの全体的なまちづくりを進めるための検討会というふうにお捉えをいただければいいのかなというふう

に思います。

地域ケア会議につきましては、要支援者につきましましていかにして自立に向けた取り組みをしていくかと、家族を含めてですが、そういう中で地域資源や地域課題を抽出し、それを包括ケア推進プロジェクト会議の中でどういうふうに解消していくのかとか、計画を立てていくのかというふうなもの、1つの手段的なものをみつけるための会議、そういう会議だというふうに御認識をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 今までケア会議は6回で、30人ほど検討されたと今お聞きしたんですが、その効果はまだ始めたばかりなのでわかりませんか。その効果は、大体めどは6カ月がめどなんですか。大体どのくらいをめどに検証するというか、そういうことをわかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） ケア会議につきましては、これからずっと続けて継続してやっていると、27年度からは制度化されるということで、絶対しなければいけないということになっております。

効果につきましては、まだ6回しか開催しておりませんが、関係者一同どうやってその方に自立に向けた取り組みを進めていけるかと、家族の支援ができるかというようなところも含めて、共通の認識ができていると、そして、地域課題も見えてきているというところが、成果につながっているのではないかと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。地域ケア会議のことについてはそれで終わりますけども、地域包括ケアシステムのことについての再質問をさせていただきます。

これは平成18年4月にスタートした介護予防事業、その中心に位置する地域包括支援センターの役割は、重要であります。限られた予算の中で適切に事業を展開することが求められております。

平成24年から推進されている地域ケアシステムの構築と、それに伴う地域ケア会議のあり方について、また質問なんですけども、地域ケア会議のことについてはちょっとさて置きまして、システムの構築のメリットはどのようなふうに考えておられますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） これを取り組むことによって、今まで由布市で何が欠けていたのかとか、どういうサービスを提供しなければいけないのかというようなところが非常に明らか

になってくるのではないかというふうに思っております。

それに向けた取り組みも、多職種間連携によって十分成果は上げられるようなプロジェクト会議になってるのではないかなど、なっていてほしいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） そのことをお聞きした上で、地域包括ケアシステムは国から示されたプロセスがあると思います。ありますよね。

要するに、市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセスとして、まずは地域生活圏のニーズ調査など、先ほど回答で言われてたアンケート調査はこの中に入るんですね、プロセスの中の。まずは地域の課題の把握と社会資源の発掘、そして、それが進めば、地域の関係者による対応策の検討、そして、さらにそれを進めて対応策の決定と実行というふうにプロセスがなされておりますけども、由布市は今どの辺の段階にあるのかなというふうにお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。

現在プロジェクト会議では、いろんな課題等はまだ出てきております。それに対する対応策というものも十分検討されておまして、在宅医療介護連携につきましては今年度からもう実践に入ると、モデル地域ですが、湯布院地域を中心として実践に入ると。来年度から挾間、庄内に広げていくというようなこともございますし、認知症の対策につきましては、隣に福祉課長がいるんですけども、いろんなSOSネットワークの構築であったりとか、徘徊模擬訓練の実施であったりとか、そういうふうなことで県内でも相当前進した取り組みが進められてるというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

要するに、これが6期の介護保険の策定にかかわってきますよね。それが総合政策にもかかわってきますよね。そして、地域ケアシステムを構築して、実践しなければならないのが27年からですよ。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 基本的には27年度から施行をするということになってますが、経過措置が設けられておまして、それぞれでこれまでの間にしなさいということでございまして、基本的には認知症施策については30年4月まで全ての市町村が実施をしなさいと、それか

ら、在宅医療介護連携についても30年4月までに全ての市町村という形で、30年大体4月までに全ての市町村が実施する事業が多くなっております。

それまでの間、できるだけ早く由布市も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 来年度からでしたら、もう本当に急ピッチでやらなければいけないというふうに思ったんですけども、30年度の4月から。しかしながら、モデル地域でやるところは、もう既に来年度からやれるところも全国的にはあるという事をお聞きしております。

私がなぜこれ聞くかといいますと、今包括支援センターが市町村が保険者ですのでしなければいけませんけども、今社協に委託事業をとして出されておりますよね。何で中立、公平ということを私は質問したかといいますと、いろんな方からのやはり御指摘をいただいております。その中で、やはり決して私は中立、公平になされているとは思われてないんですが、委託事業は公平に流されているかどうか、その部分をどういうふうにお考えでしょうか、課長。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えをいたします。

私どもの考えている限りでは、公平になされているのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ぜひレベルアップのためにも、保険者は由布市ですので、しっかり指導、監督に、また、監査も含めて入っていただければというふうに思います。

理事会で示された中では、もう委託事業はほとんど大分市に偏ってるというふうにお聞きしておりますので、委託事業は由布市内にたくさんあるわけでありますから、由布市のことはなるべく由布市におろしていただきたいし、これからは中学校を中心にした、要するに30分以内で行き来できる、そういうところを1つのエリアとしてケアシステムの構築がなされるんじゃないかと思うんですよ。ですので、なるべくならば、対象者が選ぶ権利もありますけども、そこは中立、公正、公平にやられているかということをしっかり監督、指導をしていただきたいというふうに思っております。

市長は会長ですので、そういう細かいところまで耳に入らないと思うんですが、現実にそういういろんな問題、課題を抱えておりますので、局長とも先日前お話をさせていただきましたけども、社協は社協の課題として、そしてまた、行政は行政の課題としてしっかり国、県からおりてきた

レベルのことを同じレベルで福祉のほうに向いていただきたいという思いがありますので、ケアシステム構築までにそこをしっかりとスキルアップしていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、買い物は加藤議員が言われたので、ごみ出しですけども、これは日常生活支援総合事業、新しい介護予防事業になされるというふうにお聞きしました。

これは27年度から実施できるのかどうか、そして、このことが例えば高齢者は知らないと思うんですよ。なので、どうしても高齢者はやっぱり昭和、大正、生きてこられた方々は、自分のことは自分で始末せないかんちゅう、そういう真面目な気持ちがありますので、やっぱり自分のごみのことがすごく心配されたんだと思います。

この隙間事業にも介護保険事業で賄えるということなので、これは27年度からのスタートでよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） これまでも答弁してまいりましたように、これからの検討ということになりますので、多様な担い手の確保等も含めて検討していかないといけないというようなことなので、27年度から実施できるということは今この場ではお答えができないところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） そのように変わっていくということ、要支援1、要支援2が一部は市町村の事業でしなければなりませんし、市町村の事業になるとその財源はどこから持ってくるのかとか、そういうこともこれからいろんなことで議論、皆さんで要するに情報を共有していかなければ、勉強していかなければならないと、私たち議員もやはりそう思っていますので、随時またそういうことを聞きたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

本当はもっともっと聞きたいんですけども、最後に児童クラブのことをお聞きしたいので、この辺で包括ケアシステムのことについては終わりたいと思います。

ただ、介護保険の6期目の策定と全ていろんなものがリンクしなきゃいけないので、福祉政策どんどん法律も変わってきていますので大変かと思いますが、こういうふうに言われております。もうこの6期目の策定がすごく大事なんだというふうに。全てにかかわってきますので、そこはもう本当におわかりかと思いますが、再度心して取り組んでいただきたいと思います。

覚悟のある計画を由布市の市民のために立てていただきたい、そして、それは政策はマクロで、そして、マネジメントはミクロでということをおっしゃっておりますので、本当にこのことは由布市民これから先の私たち、行政にそこに座っている方も関係ありますから、私たちもみんな含めての大事な計画ですので、ぜひ大変だと思いますけども、しっかりお願いしたいというふうに思います。

それでは、時間が少なくなりましたので、児童クラブのことについて質問をさせていただきます。

きょうほどことは地域は指定いたしません。しかしながら、きょうは傍聴にも地域の方々が市民の方々がお見えになっていただいております。しっかり納得のいく答弁をお願いしたいと思います。

その前に、私は申し上げておきたいんですけども、これは単なるクラブの中の人間関係のごたごたとか、「ああ、何かありよんのやな」とかいう、そういうレベルのものではないということをしつかり認識していただきたいと思います。

その上でマニュアルに沿って、そして、きちんと進めていっていただきたい、このように思っております。

私はこの質問は両者がありますので、この一般質問には本当にそぐうのかなという思いもありました。しかしながら、やはり地域の方が何年間も悩んでおられたと。それが今ちょうど新年度の時期で役員さんが変わり、いろんなことでいろんな部分が見えてきたということです。

ですから、私自身も市民相談をお受けしたからには、誠心誠意、また、聞き取りなどをさせていただきますし、お応えしていかなければならないというふうに思っております。

ですので、一般質問する以上はきちんとした証拠の書類と申しますか、そういう書類から経緯、プロセスがわかるようなものをやはり私も見ない限りには、ここの壇上では言えませんが、しつかりつぶさに見せていただきました。その中で、不適切な支出が見受けられております。

本当に市民、地域の方々が心から訴えたいことは、私はよく理解できました。いろんな帳簿、それから、いろんなものを見せていただきまして、理解ができました。本当に新しい役員の方々は大変心配をして、これまで保護者の手でしつかり領収書等もつぶさに検証し、委託運営のマニュアルに沿ってつくり上げた資料がございます。

長い間このようなことが許されていたことの背景には、これは行政の監督責任の欠落があったと言わざるを得ません。数年も前から担当課へ相談に出向いて、関係者が相談に行ってるにもかかわらず、なかなか聞き入れていただけなかった。結果としては聞き入れていただけなかったから、このようになったと思います。

もっと早い時期に調べていただけたならば、このような大きな問題は防げていたと思います。そしてまた、この場で私も言うことはなかったのではないかなと思うんです。

調査、改善に取り組まなかったことを、大変悔しい思いが私自身もしております。ぜひ行政として責任を持って調査をしていただきたいと、このように思います。

保護者の方々は、自分たちの手でしつかり自分たちにも責任がある、その思いでしつかりいろんなものをつぶさに積み上げて、処理をつくり上げております。しかし、これからは行政の私は

役割だというふうに思っておりますので、ぜひ責任を持って調査を速やかにしていただきたいというふうに思っております。

どうか地域の方々が納得できるような答弁をお願いいたします。なぜなら、早く子どもたちの不安感、それから、今抱えてる問題、少しでも心を軽くしてあげなければいけない、このように思っております。

また、このように不信感を持たれるようでは、じゃあ積み上げているお金は本当に正当なのかと、そこまでやはり疑いたくなるような思いもいたします。たくさん11の児童クラブがありますけども、本当に少ない財源の中でやっぱり頑張っておられると思います。そういうことを考えたときには、やっぱり皆さんが風通しのよい、そういうものをつくっていただきたいし、ぜひ取り組んでいただきたい。

そこで、またお聞きしたいんですけども、きょうは監査事務局長にも来ていただきました。私もこの問題をお聞きして勉強することがたくさんあったんですけども、原課に、例えば、相談に行ったときに補助金と委託金は違うんだと。委託金というのは事業者に委託しているから、委託金は自分たちは調べられないというふうにお断りしてるんです。ですけども、委託契約の……そういう話聞いたんです。だから、補助金と委託金の違いのことをちょっと地方自治法では住民監査はできないというふうにこの前お聞きしたんですけど、そのところを、そういう流れがあるということをやっぴりみんなに知っていただきたいと思うんですが、局長、どのようにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 監査事務局長。

○監査委員事務局長（松田 伸夫君） 監査委員事務局長です。お答えをいたします。

正確なお答えになってるかどうかわれませんが、まず、我々が監査をするというときには、行政機関、いわゆる市長部局と言われているような行政機関に対して監査の範囲が及ぶというふうになっております。

その先の委託というところについては、直接の監査委員の監査は及ばないというふうに考えられています。これはなぜかという、委託というのが行政部局が責任を持って監査をし、検査をするということの前提に基づいて委託をしているということから、そういった検査・監査に関しては行政部局が行うという形になっております。

したがって、私どもの監査委員については行政機関に対しての監査を行うだけという形になっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは、先ほどの答弁をいただきたいんですけども、私が提

案したこのことを、現況の認識と今後の対策について、所長でいいんですか、課長でいいんでしょうか（「2人で」と呼ぶ者あり）じゃあ2人でどうぞよろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

現状ということでよろしゅうございましょうか。

今までの状況を申し上げますと、昭和40年前後ぐらいにこの放課後児童クラブという制度ができて、もう大方半世紀ぐらいになります。その中で、自主運営をしていただくということでもどこの児童クラブもやっていたいたんですけれども、実際に国のガイドラインができたのが平成19年ぐらいになります。その内容につきましても、あくまでも児童クラブが自主的に運営してくださいというような書き方しかしてありませんでした。

そこで、ちょっと調べさしていただいたんですけれども、ほかの市町村の状況どうですかねということで3市当たったんですけれども、同じような状況で、なかなか内部まで入って書類を審査をしているという状況ではございませんでした。

幸いにいたしまして、今度児童福祉法が一部改正になりまして、平成27年の4月1日からでございますけれども、必要と認める事故の報告、それから、関係者への質問、それから、施設への立ち入り、設備や帳簿書類等の検査をすることができるようになりまして、今度市町村の関与ができるようにということで、改正がございました。というのが、恐らく想像されるのが、どこもやっぱり同じような問題が起こっているからということじゃないかと思います。

私たちといたしましても、今後は認識しながら行っているところでございますけれども、早速5月に入りましてから内容を関係書類等を事前に見せていただきましたので、保護者会の代表の方、それから、指導員さん含めて聞き取りをいたしました。その中でやはり一番感じたのは、保護者会と指導員さんの間にかなりずれがあったというようなことを強く感じたところでございます。

今後につきましては、また所長が答弁いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。議員御指摘の件ですが、市としては考えなければならない一つが、児童クラブへ通う子どもたちへの影響への配慮ということが必要かと思えます。

今後は保護者会を中心としてしっかりとした運営を図っていただくことが第一と考えますが、再度保護者会の会長さんに御相談申し上げ、可能で必要な指導、助言等を対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ぜひそうしていただきたいと思います。

そして、先ほど課長の答弁の中に9月の条例で福祉法の改正があるということで、市町村が踏み込めるようになったという今回答いただいたんですけども、実はこの健全育成事業委託契約書を見ると、これは市が不適切なことがあれば入れるように、ちゃんとここ書いてるんです。ですから、これがあるのにできてなかったということが、これはちょっと問題だというふうに思っていますので、ちょっと待ってください。

「この管理が不相当と認めるときは、その都度必要な改善を命ずることができる。状況によっては改善がなされるまで活動を停止することができる」。その先に契約の解除等もありまして、「不正の手段により委託料の支払いを受けた場合」とか、要するにこの委託契約の中でしっかり市が関与できる、その声をそのときにキャッチしておれば、できたのではないかと、私それがもう一番悔やまれてならないところなんです。9月から改正できるのは、それはそれでいいんですけども、それが一番のあれです。

それと、速やかに調べていただきたいんですが、その結果です。やはりその結果を教育民生常任委員会にもきちっと報告していただきたいし、そしてまた、それがいつまでされるのか、ちょっとそこんところも聞きたいんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 今の最初の質問につきましては、こちらの委託料として計上されている基準というのが、まずございます。それが仮に10名以上19名未満の場合は九十何万円ですよというような基準とか、250日以上が児童クラブの最低基準になるわけでございますけども、それ以上に50日を限度として長期休暇、あるいは土曜日等の扱いで延長することができます。そうした場合に、また加算することができます。それから、定時よりも長い時間を延長した場合にも、またそれについても加算をされます。それから、障がい児等の受け入れがありましたら障がい児加算ということで、また142万円ぐらいすることができます。

そういう基準の中で、もしも合っていない場合、仮に290日でちょうことで届け出ておられて、270日しかしてないとか、そういうような基準のときに調査に入るということで、自分たちは認識をしておりました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それはよく書類上ではわかるんですけども、そうではなくて、やっぱり補助金と委託金って名前もちろん違いますね。違いますけども、私たち市民から見たらやっぱり同じ税金なんですよ、国、県、市からの。皆さんの血税がそこに注ぎ込まれているんですよ。

だから、例えば、その使い方が不適切だなというふうに感じられることが多々あれば、もちろん基準を外れていることが多いから、それはいろんなひずみが出てきていると思う。それは今後入って調べていただきたいと思います。

私もいろいろ資料をいただいていますけども、時間がないので一つ一つはここでは言えませんが、しっかり保護者がその資料をちゃんと積み上げてつくっていただいております。そして、第三者委員会、自治委員さんもきょう来ていただいておりますけども、自治委員さんや児童民生委員さんも中に含めて、そして、地域の児童クラブの会長さん、それから、前会長さんや保護者の方々。決して地域の方々は協力しないということはありません。本当に皆さん協力をしていただいております。

ですので、私が聞きたいのはこの調査にいつ入ってくれるのか、そして、いつまでしてくれるのかということを知りたいんです。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

私たちも若干資料をいただいております。それと、今回保護者会の皆さんがまた再度調査はされてるということですので、その資料を照らし合わせながら、また質問をさせていただきたいと思いますので、できれば議会終わり次第、早急に入りたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） よろしく願いいたします。

水掛け論ではなくて、しっかりしたものをマニュアルどおりにきちんと示していけば、お互いにそれが明確になるんだというふうに思います。

それから新しい出発が本当にできるのではないかと。やはり精神的にも一番子どもさんのことが心配ですので、安定した心で見ていただきたいというふうに思っております。

私はきょうはもうぜひ検査していただきたいということですけど、お願いなんですけど、絶対に1人だけ呼んで聞くとか、一緒に聞いていただきたいと思います。でないと、物は言いようで、どっちがどうじゃないんですよ、しっかりやっぱり冷静に公平にさせていただきたいというふうに思うんです。今までそれがなされていなかったんじゃないかなというふうに思うので、特に聞き取りをするときにはおそろいで、前、現というふうにおそろいで聞いていただきたいと思います。

その前にも、書類見ただけでもわかる部分もたくさんありますので、そこはしっかり検証をしていただきたいと思います。

それは今約束していただいたので、きょう傍聴に来ていただいている地域の方々も、またしっかり前向きに取り組んでいただけることと信じておりますので、そして、1日も早くこのことを

終結させることが大事だと思いますので、大変でしょうけども、しっかり取り組んでいただきたい、このように思います。

市長、どうでしょうか、今までのを聞いてて。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう状況というのは担当からも話を聞いております。それで、早急にやっぱり解決をしていかねばならないという認識に立っております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、私の質問は以上で終わります。

どうか本当に皆さんがすっきり前に進めるようにしていただきたいと思います。私、東日本大震災の先日写真展を、行動展をしたんですけども、そのときに記念講演の中でこうおっしゃってました。東北の人が自治体がなくなったときに、もう本当に自分の自治体がなくなるということは、40年後には半分の自治体がなくなるというんですけども。自治体がなくなるということは、自分のよりどころがないということはとてもそれは大変なことなんだということを、現実に東北の方々が言っておられたそうです。

市民は最終的な砦はやはり行政だと思うんです。日本は憲法があって、地方自治法があって、そして、市の条例があって、そして、その中でちゃんと守られて、日本ほど私安全な国はないというふうに思うんですけども、本当に最後の困ったときの砦はやはり行政なんです。行政の職員の方々が相談に乗ってくれるとか、そうだと思います。

ですから、もうこれからしっかりそういうことも何があるかわかりませんので、そういうことも私たちも、行政の人だけじゃなくて私たち議員もそこはしっかり認識しながら、また由布市の発展のためにお互いに尽くしてまいりたいというふうに私も決意しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で終わります。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で15番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） こんにちは。お疲れでございます。

議長のご許可をいただきましたので、12番、佐藤郁夫です。通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は前置きはございませんので、時間があれば後で述べたいと思っています。

まず、1点目の介護保険事業についてであります。

特にこの介護保険は、1997年、いろんなことがありながら、要は医療費を下げようという形で行ってまいりましたが、かなり違って現実にはきていますから、大変な状況であろうと思っておりますし、まず、市の介護担当者を含めた、課長、部長を含めた皆さんの包括支援センターの皆さんの御苦労に心から敬意を表しておきたいと思いますが、なんせこの問題を私ずっと2年前から、退職者、OB、それから公退連の皆さん、それから地域の高齢者の皆さんから、何でしないんだということもずっと言われていました。

ただ、私自身とすれば、いろんなことがある中でやはり皆さんが介護保険料を払うだけは、その見合った分だけはやっぱりしてくれませうよということはずっと言ってきましたが、多くの皆さんがいいことを、健康であれば使わなくて済む、ただ、考え方の中で掛け捨てになるんじゃないかと。したがって、やっぱりこれは問題があるというようなことも、1997年以前はやはり国が医療費の中で見てきたと、その分がやっぱりもうできないと。社会問題になって、社会全体で支えていこうと、そういうことでありましたんでこういう制度ができて、制度ができた以上、社会保険事業でございますんで、これは市としてもやっぱり進めていかなきゃならないだろう、そういうふうには思っています。

そういうことで、1つずつお尋ねをしていきたいと思っています。

1つは、第5期事業計画の進捗状況はどうなっておりますか。今年度までです。

それから、県下で2番目に高い保険料の見直しはどうしていくんでしょうかと。

1つは、市単独で事業実施するのは、もう限界が来てるんでしょうと。もうこれも前から言われてましたが、広域化はどうなってるんかと。それを御対応いただきたいと思っておりますし。

1つは、介護従事者の皆さんでいろんな賃金改善も国では出していますが、なかなか改善をされてない部分があると。そういうのをお聞きしてますんで、お尋ねをいたします。

そして、今まさに国会で介護保険制度の見直しを審議されております。私もいろんな雑誌やらいろんな方が送っていただいていますから、これ見ますが、非常に心配される部分がやっぱり出てきてると。そういうこともわかってる範囲で尋ねていきたいと思っています。

それから、まさに27年から第6期の介護計画が始まりますから、同僚議員が申しあげましたように、やはり今しっかりした事業計画をつくる必要があるだろうと。そういうことで、お尋ねをします。

大きな2点目につきましては、これも私のライフワークとしていってますからどうぞ御容赦願いたいと思いますが、ただ、連携型中高一貫教育のやっぱり成果というのはずっと出てます。ここに書いてますように、優秀な人材がやはり地元に残っていただいている。まちづくりやら地域づくりやら、いろんな面でプラスになってることはすばらしいことだと。

そういうことが前提でございますので、ぜひ1学級減った中で、また、少子化の中で厳しいんですが、ぜひこれは反復してこういうことは取り組んでほしいと、そういうことでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

1つは、中高の連携を深めるための、もうこれも前も言いましたが、市内合同音楽祭にも高校を参加させて、PRをしてほしいと、そういうことです。

それから、1つは由布高校を受験したくても、この前も言いましたけど、サッカー部がないので別の高校を受験したと。今回は特に七、八名の方からそういう話を聞きましたから、ぜひこの点も高校側に要請をしながら連携を図っていただきたいと、そういうことです。

それから、確かに今清掃活動等で両PTA、中学高校の皆さん、美化に努めながら交流を深めてるということが、非常にきずなを深めてると思いますが、また違った形の方法もあるんじゃないかなと、そういうことでお聞きをします。

それから、これが一番大事なんです。中高一貫教育の利点は、やっぱりあらゆることを使って、あらゆる時間をさいて、PRをしていってほしいと、そういう願いからお尋ねをします。

それから、大きな3点目です。自治公民館活動の実践活動費補助についてでございます。

いつの時点か、同僚議員の中でそういうことを申した方もおります。私もこれ何年か前か、そういう話を伺ってまして推移を見てましたが、もうちょっと活動と補助にやっぱり予算化にそういう努力の姿が見えてないということでもありますから、ぜひこの件は来年度の予算査定に向けた方向性をそれぞれ執行部のみなさんにお聞きしながら、地域の活力を引きだして、元気を皆さんに出していただいて、地域づくり、また、世代間等々の高齢者の見守り等にも生かしていくためにも、少しの元気を出すための補助をしてほしいと、そういう願いでありますから、よろしく申し上げます。

以上3点大きく質問をいたしました。明快な御答弁をお願いして、なお、再質問につきましては自席でさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第5期介護保険事業計画の進捗状況についてであります。

中間報告によりますと、介護予防サービス給付費の総額については、第4期介護保険事業計画に比べて1億3,000万円、率にして3.7%の増加になっております。個々に見てみますと、

居宅、地域密着、施設介護サービス等の総支出額につきましては、ほぼ5期事業計画値で推移をしております。

次に、県下で2番目に高い保険料の見直しについてであります。

由布市の第5期介護保険料基準額は、県で2番目、全国で15番目に高額であります。その要因の一つとして考えられることは、市の介護認定率や介護認定者のサービス利用率が県内でも非常に高いこと、各種施設の充足率も県内で一番高くなっていることなどであります。

このことは、由布市民は必要な介護保険サービスが受けられているということを意味をするわけであります。

第6期の介護保険事業計画策定においては、介護保険法の改正の意義を十二分に勘案して、介護予防とよりきめ細かな生活支援を柱に、第6期介護保険事業計画策定委員の御意見等をいただきながら、介護保険料も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、介護保険の広域化についての御指摘であります。先ほども申しましたが、由布市民は必要な介護保険サービスが受けられていること、また、国が進める地域包括ケアシステムの構築は住みなれた地域で自立した生活を実現するための政策でありまして、地域の自主性や主体性に基づき、推進をする必要があることなどから、現時点で広域化は考えておりません。

次に、介護従事者賃金などの処遇改善についての質問であります。介護保険施設、事業所等で働く職員の賃金が、以前から仕事の内容に対して低く抑えられ、離職者も多く、職員の確保に苦慮している状況は、私も認識しています。

しかしながら、市内のほとんどの介護保険施設については、介護職員処遇改善加算制度が実施され、職員の賃金改善に充てられていると聞いております。

今後は県とも連携を図りながら、介護人材確保、定着に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、国会での介護保険制度の審議状況についてであります。今回の介護保険制度の改正案の内容につきましては、大きく、地域ケアシステムの構築と費用負担の公平化が議論をされております。

国は市町村による事業の円滑な実施を推進するために、介護保険法に基づく指針で事業で対応する際の留意点等をガイドラインで示すとしております。国の動向を注視して、職員の適正な配置や予算配分など、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、第6期の介護保険事業計画の主な施策についてであります。第6期も基本的なサービスの提供は引き続き実施をいたしますが、これまでの答弁でも申し上げましたように、介護保険制度の改正内容を見据えた事業の検討が必要と考えております。

第6期介護保険事業計画策定委員の御意見、日常生活圏域ニーズ調査などを参酌して、第6期

の施策を展開してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、連携型中高一貫教育推進について、中高の連携を深めるため、市内合同音楽祭に高校も参加すべきではということについてお答えをいたします。

昨年度、由布市の小学校中学校音楽部会が、大分県の音楽教育研究会を兼ねて市内合同音楽会を開催したときに、由布高の神楽部に出演してもらい、参加者に神楽のすばらしさを伝えることができました。

小中高の連携を視野に入れますと、合同での開催は意義があると思いますので、どのような形で開催できるかも含めて、実現性について高校側にも働きかけ、協議してまいりたいと思います。

次に、由布高校を受験したくてもサッカー部がないので、別の高校を受験したと聞いたということですが、学生がしたいクラブの創設を要請すべきではということについてお答えをいたします。

今までもこの要望がありまして、サッカー部を何とか創設してほしいという要望もずっと出してきましたが、高校で検討してもらった結果、昨年度は卓球部については場所的なことや個人戦で参加できる人数的なことも考えて、卓球同好会を創設することができました。

しかし、サッカー部については検討しましたが、絶対数、男子の人数の多さとかいうことを考えたとき、それと、練習場所の必要性を考えたときには、なかなかできにくいというところがあります。

ですが、要望に少しでも応えるために、何とかサッカー部をつくったらどうかという要望は続けていきたいと思っているところです。

次に、清掃活動などで生徒会が交流していますが、まだまだ他の方法できずなを深める取り組みをすべきではということですが、清掃活動の生徒会の交流については、ここ数年取り組んでおります。昨年の成果としては、生徒会執行部の役員だけでなく一般の生徒にも呼びかけて、有志による清掃活動を行うことができました。

そのほかの取り組みとしましては、中高一貫合同生徒会立ち上げによる合同生徒会規則の制定を初め、合同生徒会新聞の発行や、部活動の交流としてのバスケット部における由布高カップの開催などで、市内の中学校ときずなを深めております。

さらに、ペットボトルキャップ集め等のボランティア活動について、4校で合同に取り組める活動はないかと検討しているところです。

今後、きずなを深める取り組みを進め、多くの中学生が由布高生と触れ合い、中学生が由布高

について理解していくように取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、中高一貫教育の利点のPRを繰り返すべきですということについてですが、これまで、中高一貫だよりの全戸配付、由布高だよりの配付、由布高振興大会のブロック別開催などで由布高をPRしてきましたし、進路PTAでの3年生保護者に対する教員や在校生による由布高の説明、PTAの高校見学、各地区自治委員会での説明等で由布高のことを知ってもらうことに努めてきました。

今後も、高校では少人数クラスでのきめ細やかな授業で大学や就職の実績を上げてきていること、また、県内で唯一の観光コースを設定して由布高校の特色を出していることなどを利点として上げ、引き続き保護者、地域の方に由布高のことを知ってもらう効果的なPRに努めていきたいと思えます。

次に、自治公民館活動の実践補助についてですが、市内では132の自治公民館があります。さまざまな活動を行っております。その活動に対しまして補助を行っているところです。各自治公民館からの実績報告を受け、均等割、世帯割、並びに事業実施項目数による配分を行っているものです。

平成25年度の実績は、総額で226万7,790円です。内訳は均等割が34万8,000円、世帯割が30万9,780円で、残りを事業実施項目数による配分を行っております。幅広く活動を行うことで、補助金額の増につながる方策で、活動の下地づくりに貢献できるものと考えております。

しかしながら、実際にかかる経費に比べ、助成できる額が結果的に少額になってしまっているのがここ数年の傾向です。枠となる予算額は、自治公民館活動の基礎づくりをお手伝いするものとしては十分とは言えない面もありますが、一方で、拠点整備に係る自治公民館整備補助ではかなりの比重で地元負担を軽減している部分もあり、両者を合わせたところで、今後、さらに効果的な助成のあり方について、調査、検討を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、再質問は逆にして、今の自治公民館の実践補助からさせていただきます。

この件は、私もちょっと資料をいただいて調べています。平成18年度……。 （発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） ちょっと休憩します。

午後2時31分休憩

.....

午後2時31分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 実践補助です。ずっと調べまして、平成18年、これは合併当時ですから、3町が組んで450万円、額だけ申し上げますよ、ありました。19年が360万円、これは8割になっているんです。20年が9割になって、平成21年度が324万円、ほとんどもう、全部使っております。22年から現在の5年間、226万8,000円でずっといつてる。それは、額、私、言うんじゃないですから。この交付要綱で、皆さんが、今、地域で世代間やいろいろな家族間を含めて希薄化に絆がなってるから、そういうことですから、多くの自治公民館活動をして地域を支えてほしいという中で、この7つか8つの補助対象事業をつくった。額から申し上げますと、当時の半分になる、50.4%。

したがって、これも自治体がちょっと調べたときに、4年ぐらい前に、庄内のある自治区の公民館の方がそういう事情、いろいろ事業をして、するほど経費が、やっぱり、かかって大変だから、実際にそういう話にいかれてる。で、どうしますかっち聞いたときに、次の年からありますよ、そういうことは、予算、早うしましようという話をしながら次の年からが一んと3割カットしている。

これは、予算的に仕方がない面もあるけども、今、自治公民館活動の重要性を見たときに、この事業とそういう予算の配分の考え方が、私はやっぱり時代に逆行してるのかな。だから、是是非非じゃないんですが、重点を置かなきゃならない部分の予算配分の考え方です。これは、きちっとしたところの考えを持たないと、それぞれの自治区の皆さん、いろんなことで努力されてます。だから、それを後押ししてやるんだという気持ちがやっぱり出てないんです。この予算配分の中で。

こういうことを聞いて、市長、どうですか、感想か意見。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この答弁、見ますと大変、各自治公民館の予算に対して低いと。公民館も温度差があります。ですから、意欲のあるところ、そしてまた、頑張っていくところについては相当支援をしてよいと、私は考えておりますので、この点については考えさせたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 同じようなことで、教育長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。活動補助金ですから、自治公民館がただ、場所提供としての公民館ではなくて、実際に地域が動くというための公民館活動っていうのは非常に大事な部分ですから、今、市長、申し上げましたような形の中で、やっているとこはやはり、補助を出す

のが原則だろうと思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） では、明確に来年度予算反映はしていくと、そういうことで私が受けていんですか、教育長。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 現実問題として、総枠をどう高めていくかということになるかと思いますが、教育委員会のサイドとしては社会教育の重要性を考えたときに、予算要求等を課内の中で相談しながら上げていきたいなと思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） はい、ありがとうございます。よく、財政課長、聞いちゃってください。そういう形できちっと、私も精査をして、後で追跡調査をします。

この件は、以上で終わります。どうぞ地域が元気を出して、それぞれが。特に私の心配をしておるのは、うちの地域、22戸であります。子どもがうちの孫入れて3人おります。これはもう、二、三年前は1人もおらんかったんです。うれしいことで、大きな高岡地区長野の一部も入ってますが、子どもたちがいろんな、今、活動を、夏休み、また今度します。何とか、そういう活動をして頑張ってるんで、少しの皆さんが活動しやすいような方向を、やっぱりつくるべきだと、私も思ってますから、こういうことも含めて他地区の皆さんもやっぱり頑張っていただきたい。地域の見守り、高齢者の見守りとか、いろんな、地域ではやっていますし、いろんな形で、地域が汗をかいた分はそういうことも、市も少しは応援してほしい、そういう気持ちでありますんで、よろしくお願いします。

続きまして、連携型中高一貫教育です。教育長、言われたように、よくわかるんですが、現実には、子どもの男子、女子の部分で少ないと言いながら、そのくらいの子どもはいますんで。私は、そういう場所がやっぱり少ない、野球部とかラグビー部とかございますんで、いろんなところがやっぱり使いにくいと。

したがって、そういう点は、市の運動場等、いろんな、借りればできるんじゃないかな、そういうふうに思ってますし、これがいろんな形で後々、継続されるということも含めて、やっぱり、今の子どもたちは特に、私どものころはベースボールといいますか、野球が主流でございましたが、今の子どもたち、やっぱりサッカーが多いんですね。やはり、見たときに、今、ワールドカップも始まりましたし、PRのお蔭でサッカー選手になりたいちゅう方が物すごいふえました。

したがって、第一いろんな、勉強のほうも受験するときにあるんですが、子どもに聞いてみますと、勉強もするけども、やっぱり部活に入りたいんだと。そのときにそういう希望のクラブがあればいいんだよなというのはずっと言われてましたし、この件は非常に、高校側と。難しい面

もあるんですけどね。

そういうところが都度、皆さんの要望に応える意味にも、何か形として、そういう方向に進んでますよということがわかれば、皆さん、やっぱり、希望が持てるんですが、そういうことを含めて、市長にお尋ねしますが、市長の政策としてこの連携型を入れたわけです、市として。そこから辺をきっちり、高校側と話をする中で、定期的な協議の時間を持つとかいうことをやっぱりすべきだと、私は思ってるんですが、市長、どう思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 連携型中高一貫教育を推進していく上で、教育委員会とそれから由布高で十分な連携をとりながら、そしてまた、指導指示を入れて取り組んでいると私は認識しております。

この部活動とかということについては、私自身もまた、校長と実際に話してみて、そしてその方向性を探してみたいと。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 教育長、ぜひ、先ほどの答弁のような形になるしかないかなと思いつつも、きちっとした、どっかできっかけをつくっていかなければ、多様なニーズの子どもたちを、やはり、受験の中で拾い上げていくという形にしないと、いつまで経っても定数が厳しいと、前回、前々回、そういう形で3分の2条項はないけれども、やっぱり県教委としても、きちっとしたことをやらないけれども、地元からの生徒はそのくらい欲しいという形がいまだにずっとありますから。ぜひ、こういうことも含めて、考え方をしてほしいと思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。サッカー部については、非常にニーズが高いっていうことはよくわかってるんですが、場所よりも絶対数の、人数なんです。ラグビーがあり、野球があり、男子の全体の数そのものが少ない中で、どう新しい部として創設するかということで、数年前から、力強く、このことは、要求はし続けたんですが、なかなか、そのことがネックでできていないというのが現状です。

いろんな、今、学校長含めて、由布高の校長含めて正念場だという意識を持たれています。大きな流れでは、由布高は育ってきていると思いますが、力のある中学生たちを送り込むべく中高一貫の実を上げたいという思いをしているところです。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうことも含めて、あきらめた方がやっぱり駄目なんで、やっぱり希望を取り入れるような方向の考え方、連絡を密にしながら連携を深めて、高校

側、中学校側としてほしい、職員が特に、そういう点では最前線にありますから、ぜひ、委員会としてもそういうことも含めて、切れ目ない、または継続した、持続した取り組みをお願いしておきたいと思います。中高一貫については、これで終わります。

続きまして、介護保険事業であります。この件につきましては、同僚議員、午前中から午後、先ほどの淵野議員を含めて、少しずつ、御回答ありましたが、ちょっといろいろ皆さんは心配しておりますし、要は、ずっとこれ、私も考えてみますと、介護保険というのは、介護保険の本当の気持ちというか、できた根拠は、先ほど私が述べましたが、医療費を下げようといいつつながら現実には国民の全体で支えようというふうにしなが、保険給付の伸びがそのまま保険料の伸びに連動する仕組みになってるんです。お答えもありました。

非常に、国民の保険法の第4条に、国民の努力及び義務であります、利用者にとっては、原則、1割負担含めて、そういう面がいいんですが、やっぱり一般高齢者、それから第2被保険者の40歳から65歳までの方がやはり、もし、そういう、ならんほうがいいんですが、簡単にいえば掛け捨てになって、何で僕らがそうしたのがそこにいて、やっぱり、損得勘定になったような考えをしている人が多いんです。

その辺のところの払拭するには、PRとか広報紙等で本当にすばく言わなきゃならんのですが、この現状というのは、特に今、3年に1度、見直ししながら、特に第6期に向けて策定をしていかなきゃならんのでしょうけど、市町村計画。その中で、料金だけ見てますと、来期からずっと見ますと、20%ぐらい、全部ふえてきてます。先ほど、市長が1億三千万円何がし、ふえてきてるんだという形が。

で、福祉の町、庄内町があったときも、福祉施設も多ございますし、利用者も多い。本当に、利用している人はいいですし、利用しやすい市なんです、逆に県から第2番目という、それだけが先に先行して、6,067円が先行して、そんなに、そう上がっていけば、年金やら消費税やらが上がった中で、社会保障と税の一体改革といいつつながら、そういうところは見えなくて、ますますこれ、上がってくるだろう。恐らく、私も来年、今、答弁聞きまして、1億3,000万円。いろんなことを割り戻して、高齢者65歳の人で割っていったらならば、また上がるだろう。20%ぐらいまた上がるんかなと思、非常に心配してます、7,000円くらいになるんかな。

そうなったときに、やっぱり公平感とかいうか、不公平感、非常に増大してくると思うんです。したがって、やっぱりきっちり、この今の5期の中で、今年度、最終ですが、点検をすべきだと。

この計画の中に、円滑な事業実施に向けてで、進捗の評価の部分が出てます。その分につきましては、由布市地域包括支援センター運営協議会を活用して、計画の進行管理、進捗の評価を行っていきますと、これを載せてますが、これ現実には、単年、単年、やられてるんですが、これの効果、またメリット等は担当課並びに部長で把握されてますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 進捗管理につきましては、事業費の部分の進捗というか、中間報告というものは行っております。それから、議員、御指摘のように由布市につきましては、非常に有料老人ホーム等がここ数年で、大変多く建っております。

それに併設するデイサービス等の部分で、非常にサービス費がふえているというような状況もございますので、有料老人ホーム等につきましては、県が先頭に、認可主体でございますので、その辺りを含めまして、全国市町村会を通じて、その辺りのところの部分の抑制も市町村独自に任せてほしいというような要望もあわせて、全国市長会にきてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今回、6期の策定にかかるわけですから、来年度からやらなきゃならん、5期までのことをきちっとやっばり、事業は、私も色んな予防事業等も拝見をさせていただいてる部分はございますし、非常にしっかりして、状況あるんですが、やっばり、保険料のことは、非常に皆さんネックになっております。特に介護保険を利用される方はそうありませんが、皆さん経済的に負担に、相当、思っています。

だから、そこ辺のところのやっばり、今は国、県、市の公的な部分が50%、第一部、第二部で50%の、合わせてそれで、財源としてやってるんですが、非常にこれからますます厳しくなるだろうと、高齢化率もあがって厳しくなるだろうと。だから、今後、料金の面を含めて、どうやって皆さんにPRして、どうやって皆さんに周知をして理解をしていくような取り組みをするのかなど。

私、心配してますが、多分、担当課は考えておられると思いますが、具体的に、どういう方向でやられるんか、お尋ねしたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。これまで、私ども感じていますのは、非常にやはり、市民への周知、PRが足りなかったなというところは強く感じております。

今年の2月でございますが、挟間のある老人会の方からは是非福祉関係に関する事、それから介護保険を含めたところの部分の説明、意見交換をさせていただきたいというような要望もございまして、福祉関係課の課長担当者が出てまいりまして、2時間半ほどお話をさせていただいて、介護保険についての説明もさせていただいたところでございます。

本日ににつきましては、同じく挟間の上市地区というところの老人会の方から要望ございまして、介護保険担当、それから福祉担当の職員が出ていって御説明なりをさせていただいているところでございますので、今後ともそういう要望等ございます場合、それからいろんな集まりがある場

合について積極的な説明なりをさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私も、きょうは上市でやられるっていうのは聞いております。その考え方が少しずれてるって言ったら悪いんですが、要望があったときはいきますよというのが、PR不足の原点だろうと思ってるんです。

やっぱり、それぞれの自治区の皆さん、自治委員の方がおられますし、高齢者の方、多うございますんで、ぜひやっぱり、そういうところの投げかけを直接区長会とか何とかじゃなくて、やられていくような方向で周知して、介護保険料はこういうことで成り立ってるんですよということを噛み砕いていったほうが、私はいいいんではないんじゃないかなとそういう気がするんです。したがって、そういう方法が手上げじゃなくて、こういう問題はこういうことですから、皆さん、御理解を願って、保険料は国保に入られてる方は天引きされますけど、第1被保険者につきましては。だから、そういう説明をしていったほうが、私は効果が上がるんだろうと思っておりますがどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 今、議員、御指摘の点を含め、今後周知啓発について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、その県下で2番目ならあんまりよくないんですね。ただ、今、言ったようにサービスが違うんですよ、非常に皆さん利用してるんですよ、高齢化率も高いんですよといながら第6期になったら、今のところの試算ではどのくらいになる予定を考えてますか、保険料。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。保険料の算定につきましては、今後の策定委員会、それから圏域ニーズ調査等のものを含めまして、どういう事業を展開していくのかというのを含めて、サービス費見込みを出さないといけません。

第6期保険料が、大体試算として出るのは11月から12月というふうにスケジュールを組んでおります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。そういうことも含めて……。ところで、策定委

員というのはもう皆さん決まっていますか、来期の分の。策定委員さんはもう決まってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 基本的に、第5期の策定委員さんの当て職という形になろうと思いますので、その方々について、7月第1回策定委員会を予定しておりますので、今調査中でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。これが一番、やっぱり皆さんが、退職した皆さん、また高齢になられた方が心配しているんです。健康になればいいんですよと、しかしその辺もうわかりません、どうなるんか。いろんな生活習慣病を含めて出てきます。

ただ、私は、健康増進課中心に、保険課もですが、特定健診も含めてきちっと、やっぱりある程度強制的じゃないんですが、あなた、大丈夫ですか、出てきてこういうことがありますよちゅう私も何回もそういう御指導いただきます。感謝してるんです。

したがって、この予防事業をやっぱり率先してやるしか、この病気とか医療費とか介護保険料を下げる方法はもう現実的に私ないと思うんですけど。だから予防事業、まだまだ今まで以上の予防事業を、私は考えて6期はいった方がいいんじゃないかと思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。

介護予防事業につきましては、すこやか健康サロンを昨年度から立ち上げをいたしまして、各公民館単位で行っております。25年度が4地区、それから今年度につきましては3地区、計7地区で実施をいたしております。

それから、それとは別に和歌山大学の本山先生によります由布シニアエクササイズのリーダー養成講座、これが6月の17日から7月23日まで毎週1回、6週間で集中的にリーダー養成講座を行いまして、そのリーダー養成講座終了後につきましてはリーダーさんを中心に各地区に広げていただきたいということで、現在進めているところでございます。

この申込み、33名申し込んでいただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 非常に保険料を上げざるを得んという状況はわかります。しかし、単独事業で、実際は私は国保と一緒にだろろうと思うんです。国の管轄する税を今からようけ取って、法人税も下げようという状況の中で、その個人から間接税も含めて取り上げながら、社会

福祉に全て持っていけないという現状は市議会で申し述べることではないんですが、やはり考え方として、国が強く介護保険制度を、これはそれぞれの都道府県を含めて責任がございませけれども、つくった以上は国の責任って私は重たいと思ってますし、こういうことはやっぱり市長も我が由布市のトップとして、ますます介護保険料、先ほど言ったように1億何千万円ですか、その上がってきてるという現実を見たときに大変な状況になるだろうと、医療費含めて。

そういうことを単独でも私はやっぱり国、そりゃたった一自治体といいながら、市長として大変だと、ますます大変になってくるから、あらゆることを通じて、高齢者を含めて国のほうに申し上げていくと、そういう決意はおありでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほども申し上げたようにケアプランをつくって、そしてその人がサービスを利用してくれると、そしてまたその利用する施設が大変多いという中でそういう人たちは本当に行き届いたサービスはできているわけでありまして、これが結局高い状況になっていると。その原因はやっぱり、生涯健康で一生を全うできるような施策をしていく必要があると私は考えております。

今、本山先生、由布市に絶対取り入れて由布市民の健康をつくっていききたいという、お会いしてその成果を見させていただいて、ぜひとも由布市をそのようにしていきたいという決意で本山先生に言いました。その内容についてはあとで担当課長に述べさせますが、和歌山県ですばらしい成果を上げております。

そういうことで取り組んでまいりたいと思いますが、この介護保険料につきましては各地域温度差がありまして、この点は大変厳しい状況であります。死ぬまで元気でいるような、生活ができるような、そういう施策をしていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういう施策を。5期が基礎と先ほど答弁がございましたけども、それはそれなりに基礎としてあるんですが、やっぱり新たな視点も含めてこんだけやっぱりのんでいくということは、特に福祉の町の由布市としても大変だろうとそういうふうに思ってますんで、ぜひ今市長言いましたような、皆さんが健康であるような健康立市もわざわざしておりますから。例えば名目、全国1位になるような形にすればおのずとその医療費等々、介護保険でも下がってくるんですから、そういうところは素早く実施をしてほしいというように思ってます。

それから、介護従事者の賃金改善、処遇改善も含めて、雇用状況も含めて、私はちょっといろいろ聞いてるんですが、事業者はどうかわかりませんが、そこに働く人にとってはそう改善されてないという方向にずっと聞いていますから、これはいかなものかな。

それぞれが、指導とかいろんな法的な問題ずっと含めて国、県等から指導があるはずじゃって僕が言ってきたんですが、そのところ具体的に課長、指導等ができるんか、またそういう内容がわかるんか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。

施設長等々の意見交換会がございまして、その辺りの部分を私ども第6期介護保険計画を策定をする上でちょっと意見を求めたところでございますが、由布市地域においては割と介護職員関係、待遇は悪くないと施設長さんがそういうふうにおっしゃられるんです。

あと、私どもが今いろんな資料をいただく中では、県を上げてそういうふうな介護職に就こうとする方々に対する制度とか、そういうものを立ち上げているところはモデル的にあるというふうには聞いております。そういうところを含めて、今後県なりに要望していきたいなというふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） その件で、私も県には実はいろんな団体の中で、当初予算闘争の中でお願いをして、県の回答はそういう事業主を含めて、研修制度を充実して、雇用の確保のためにも改善を図っていくような指導をしていきますという答えはいただいていますから、ぜひ、その点は県と連携して取り組みをしてほしいと思っております。

国会で、今、介護保険制度の見直し、もうほぼこれ決まりでしょうが、何点か心配があるんです。先ほど加藤議員も言ったんですが、お買い物とか身の回りを含めて、平成29年度までに総合事業に移行する地域支援事業見直しの中で、ただ一番私ども心配してるのは、ある程度の見直しをされた中で市町村に裁量権が発生するんです。

費用の抑制とかいう目的は、一律にサービスの提供を制限する、それがあらんじゃないか、また、市町村事業となることで、それぞれ市町村で違った運用ローカルルールがとられてくるような形になるんじゃないかとそういう心配をしてる方が多いんですが、そういうところは、課長、掌握をされてますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 今、おっしゃられたことの中で、1つは要支援1、要支援2の方が今受けているサービスについては引き続きサービスを受けることができると。それからサービス事業所についても、本来、総合事業になった場合については、市町村が指定権者になるんですが、みなし的に引き続きの認定を受けることができるということで、事業所側にも今のところそういう部分は不利益はないというふうを考えておりますが、単価設定等、それから一部負担金

等につきましては今後、国がガイドラインを示すと、そのガイドラインを示した中で円滑な移行を支援するというようになっておりますので、そのガイドラインが出るのを現在待っているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それならやっぱり、国がガイドラインをつくっていただくならば、市も独自でそういうマニュアル的なことを私はつくったほうがいいと思うんですが、それを検討する余地がありますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 総合事業につきましては、既に県内でモデル市町村が、二カ所、三カ所ほどございますので、その町や市等を視察研修させていただきながら、市としても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 地域支援事業の包括的支援事業にかかわるいろんな事業ございますが、平成30年度まで全ての市町村が実施することという、課長ご存じでしょうが、医療に関する専門的知識を有する者が開業事業者、居宅における医療を提供する医療機関、その他の関係者の連携を推進する事業等々とかいろいろあるんです。

この中で、新たに地域支援事業に追加を、医療と介護の連携がされようとしてます。これを行う事業体については従来の地域包括支援センターと別の事業体に委託可能と、そういう法律にしようということをしてるんです。

したがってこれ、具体的にやってきたときに、市町村が、そういう人が名乗りを上げたときに、そういう方たちの調整を行うこととしてますけども、果たしてバランスがとれていくような調整ができるのかな。そういうことも偏ってしまうということもございますし、非常に市町村に投げかけが今回の見直しは多いんですが、そういうところに恐らく担当者は苦勞すると思うんです。そういうところはどうかお考えになってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） その辺も含めて、現在ガイドラインの出るのを待って、そして策定委員会の中で、今後どういうふうに市町村として、由布市として進めていくかという部分も含めて、策定委員会等で審議をいただこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。あと7分ですが。非常にこの介護保険は医療費

との連動もしてますし、いろんなこともやっぱりあるわけで、見直しをするちゅうことは恐らく改悪ちゅうか、要はお金がないからどんどん地方に細分化をして、地方に権限を持たして、地方の独自財源を含めて使わせようという形だと私は思っているんです。

したがって、市町村間、地域間、いろんなバランスがまた出てきて、財政力のいいところと財政力の悪いところ、市民から見ればどっちにいても同じような形の中で、保険料も同じような形であってほしいという願いがあるんです。

そういうこともやっぱり第6期の中で見据えて取り組みをしてほしいと思いますし、特に第6期事業計画をする場合、この現状をきちっと、特に先ほどから市長の答弁の中で、実施を、ニーズをそういう方、高齢者、また1号、2号の方をするんか私わかりませんが、前回は三千名ぐらいいました。で、回収率が六十何%ぐらいか。その中でやっぱり皆さんが、利用者も、一般高齢者も、負担がますます、やっぱり経済的に厳しくなってきた、ずっともうこれ報告があつてますよね。よっぽど調査をする中で、そういう数の問題もあるんでしょうが、多くの方に回収率の問題もごさいますけれども、きちっとしたアンケートをやっぱり望みます。

そうしないと、偏ってやられたときには、負担できる方が多い場合はそういう回答しか出ませんし、厳しい状況の人、低所得者の救う道もごさいますけれども、ますます今の状況では介護保険料は上がる要素が大ですから。ぜひ、そういうニーズ調査のときは、調査のやり方というのも考えていただいて、第6期計画に反映してほしいと思っています。

あと4分です。特にみんなが元気で生き生きと暮らしていける、また住みよき日本一の由布市ですから頑張っていけるような施策も欲しいし、1つは提案なんです、何名がこのまま健康で40歳からずっと払って、40年間、80歳ぐらいになったときに、今、結婚、金婚式やらダイヤモンド婚式で表彰とかしながら、やっぱりお祝いしてます。

で、かけて80ぐらいになった人、40年間もしかけて、病気もせんで来た人には、やはり市独自としても何かお祝いの形で、あなた健康でようやくやってきたなど。掛け金も掛けてくれたな、皆さんのためになってますよというような、希望に少しでも沿うような形の報償も考えてほしいと私は思ってるんです、まじにね。市長どうですか、これは。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本当に長寿ではというのもありますけども、そういう健康に対して元気で頑張られた人については、そういうことも考えられると思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。これで終わりますが、当初2分ぐらい使って前段を述べておきたいと思いましたが、余りそういうのが好ましくないということもちょっと考えまして、後段でありますけれども、我が地域も22戸、ほぼ農作業終わったんです。皆

さん、ほっとしています。

本当に農業というのは、地域を守る、本当に採算はあいませんが、地域のやっぱり、私のところも棚田ですが、水張って、少し自然、それ見たときにほっとするんです。皆さんで、ああ、済んだわいって。みんな何か慰労会でもしようやと、そういう気持ちになります。そういう形をやはり、これからは地域も本当に和やかで今まで以上の絆を深めていきたい、そういう思いもございますんで。どうぞ皆さんもそういう気持ちで執行に当たって取り組んでいただきたい、そういうこと申し上げまして私の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時、休憩いたします。

再開は、15時25分といたします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時24分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、18番、田中真理子さんのを許します、田中真理子さん。（「17番」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）大変済みません。17番、田中真理子さんの質問を許します。

○議員（17番 田中真理子君） 出だしから、ちょっと笑いが止まらなくなりましたが、私で今日は最後です。

私の頭の中も、もういろんな情報でいっぱいになっているので、何を再質問していいかなとか、いろいろ考えているうちにわからなくなってきました。昼からは多くの担当部課長に来ていただいておりましたが、うまく再質問ができたらいいかんと思っております。よろしくお願いします。

それでは、議席番号は17番です。18番から17番に戻りましたので、よろしくお願いします。田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、3点、質問をします。市長、教育長を初め、多くの担当部課長には、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

田植えのこの季節、日本では梅雨という雨がなければ、田植えに支障を来します。ただ、ときとして温暖化のせいか、予想外の雨量に荒れた山や川は弱く、災害を招きます。改めて、日ごろより防災の意識を高めておかねばならないと思っております。

今朝の二ノ宮議員の田植え前線の話と少し重なりますが、同年代なので、同じ思いを、（発言する者あり）同級生ですよ。同じ思いを持ってるなと思いました。田植えも昔と随分と様変わりしてきました。家族総出で手伝っていた風景は、昔の話です。大変でしたが、でも、楽しかった思い出のほうが強く残っています。泥まみれになりながら、田んぼの中を泳ぐおたまじゃくし、

あめんぼう、ときには蛇もいました。オンセンミズゴマツボはいませんが、まいまいこんという小さなみずすましがおりました。記憶にあるでしょうか。そういった虫たちと遊んで、楽しい思い出がたくさんあります。

今思えば、小さな命の大切さを学んでいたのかもしれませんが。また、手伝うことで人への思いやりも生まれてきました。道端で大勢の手伝いの大人と楽しく食べたあり合せのこびり、懐かしく思い出します。

そして、今、この過程ができないのがさびしくあります。我々の年代の人々が言うことには、機械が壊れたらもう農業を辞めるという人が多くいます。せめて食べる分だけでも、子どもや孫たちと手植えてもできないのか考えます。このことは、考えるだけ無駄なことなのでしょうか。輸入米で子どもたちは将来満足するのかなと思うと、胸が痛みます。

それでは本題に入ります。

ここにきて、政府もめまぐるしく人口減少について取り組もうとしております。日本の総人口の4分の1が65歳以上の高齢者となり、2013年10月1日の時点で3,190万人、15歳から16歳の生産年齢人口は32年ぶりに8,000万を下回りました。団塊の世代が75歳以上となる2025年、医療、介護への負担はさらに増大し、今の社会保障制度に支障を来すことは間違いないと思います。

一方、少子化問題も深刻化しており、出生率は1.41と低迷を続け、国は50年後、人口1億人保持という目標を打ち出してきました。早急に手立てをとらないと、小さな市長村は消滅しかねません。

由布市も2040年には、人口約2万6,000人、中でも20歳から30歳の女性は2,400人しかいないと予測されています。農林業、教育、福祉、育児、介護、地域での役割、日常生活の中で果たす女性の役割は重要で、半減すればどうなるかわかりになると思います。女性の労働力がさらに必要となり、その環境整備を急がないと幼い子どもや出産、介護で職を追われた女性など、弱い者が犠牲となるでしょう。どのような社会になるのか、男女平等参画の社会になるのでしょうか。

1点目、地域に根づく女性の活用促進について。戦後の婦人会組織から各種団体の組織へと変わり、25年が経過しようとしています。団体の高齢化により、会員の減少、解散という事態になりかねません。組織の中には国、県、市と連携する中で、危機感を持っています。将来の組織団体の存続についてお伺いをいたします。

①、各所管で書かれている各種女性団体の現状と存続について、何らかの対策、検討をされているのでしょうか。

②、各地区における女性の活用は。

大きく2点目の児童の安全及び学童保育の環境整備についてお伺いをします。

徐々に改善されてきていると思います。先日、郵便局の前の歩道橋の下に幼稚園生や北方の子どもたちが通る道があります。そこに水が貯まりますので、どうにかならないかなと思って、地域振興課のほうにお願いをしました。早速、見に行ってください、その前の日に雨は降っていたんですが、溝が詰まっていてどうにもならないので、きれいに整理整頓してください、国土交通省のほうに早急に対策を講じるようお願いをしてくれました。

それと、同尻の陸橋の下の青いシートがあります。庄内に行く方はよく見ると思いますが、それも今年度中にはJRがよくするというので報告をもらいました。

それともう1カ所、商工会の前の戦没者の墓があるんですが、壊れててどうしようもならなかったんですが、また最近になって、石が落ちて来だしたのでぜひ何とかしてくださいということでお願いしましたら、ちゃんと石が落ちてこないような柵だけをつくっていただきました。感謝を申し上げます。

車社会から子どもたちを守る通学路の環境整備、安心して遊べる場所が減ったこともあり、放課後の子どもの過ごし方は共働き世帯にとって大きな壁となっています。働く母親が気になる放課後の子どもたちの環境整備についてお伺いをいたします。

①点目、中部地区通学児童安全確保対策会議は、その後、どう開催されていますか。また、具体的に改善された危険箇所はあるのでしょうか。

②点目、多目的公園の維持管理体制はどのなっているのかお伺いをします。

③点目、今年度、開始された寺子屋についての説明とこれまでの厚労省の放課後児童クラブ、文科省の放課後子ども教室との関係について、学童保育の環境整備についてお伺いをいたします。

大きく3点目、地域における環境に関する諸問題についてお伺いをいたします。自然環境を守るということは重要であり、大変な作業です。山、森、河川を守ることで人は潤います。近年、自然を通じて、子どもたちに命の大切さを教えることができなくなりました。自然から教わることで、命の原点を学ぶことができ、情緒豊かな大人へと成長していくと思っています。教育や健康にも通じ、まだ自然が残っている由布市だからこそ大切にしたいと思います。

①点目、学校教育の中で、環境教育の指導はどのようになっているのかお伺いをします。

②点目、大分川河川の清掃は誰がどの辺りを行っているのか、またその時期はいつかお伺いをいたします。

③点目、黄砂、光化学スモッグ、PM2.5、人体に及ぼす公害の情報、警告はどのようになっているのか。

④点目、住みたくなるまち由布市も、ごみのないきれいなまちづくりの取り組みができないかお伺いをいたします。

以上、これで終わりますが、再質問は自席にてお伺いをいたします。答弁のほど、よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、多目的公園の維持管理体制についてであります。挾間多目的公園の日常の維持管理につきましては、都市・景観推進課で行っております。公園内の遊具は新設であることから、本年度は職員が点検を行うようにしております。トイレの維持管理、公園の草刈りにつきましては、委託を行っております。

次に、大分川河川の管理についてであります。1級河川大分川は国が管理する天神橋までの直轄区間を除き、大半を大分県が管理しております。大分県では良好な河川環境の保持と快適な自然環境の形成を図ることを目的として草刈り業務を実施することとしており、その業務を由布市に委託しております。由布市では草刈り業務の委託を受けまして、その業務を挾間町内水面振興協議会や関係自治体に再委託をし、実施をしております。

場所につきましては、挾間地域では同尻橋付近、湯布院地域では大分川と平川の合流地点から上流でございます。実施時期につきましては、7月1日から31日までの河川愛護月間内に実施をしていただくようお願いをしております。平成25年度における実施面積は16.5ヘクタールでございます。

次に、黄砂、光化学スモッグ、PM2.5が人体に及ぼす公害の情報、警告はどのようにしているのかということですが、現在のところ大気汚染情報の収集については、大分県が県内に20の測定局を設置して常時監視をしております。

市内には由布保健部にアナログ式移動測定器が設置されていますが、26年度中にデジタル方式のものに設置がえすとのことで、より精度の高い測定・集中監視が可能になるとのことです。

注意喚起の発令は、県民安全安心メールや県のホームページで情報提供を行うと共に市町村や報道機関にも情報提供されています。情報提供を受けた市としては、環境課が教育委員会、福祉事務所に情報伝達を行い、伝達を受けた部局が所管する小中学校や福祉施設等に注意喚起を行うこととしております。また、市報を通じて県民安心安全メールの受信登録や地デジ放送での事前情報確認を呼びかけているところであります。

次に、住みたくなるまち由布市も、ごみのないきれいなまちへの取り組みができないかということについてであります。由布市ではこれまで「ごみゼロおおいた作戦」の取り組みの一環として各種団体、自治区の皆さん方のボランティア活動により、国道、県道、市道周辺のごみ拾いや河川の清掃活動が展開されてきたところであります。今後も、活動は継続して行っていただきたい

いと思っております。議員の言われる「ごみのないまちづくり」に向けて頑張ってもらいたいと思います。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

質問内容が非常に多岐にわたっていますので、少し長いかと思いますが御容赦をお願いします。

最初に、地域に根差す女性の活用推進についてです。平成18年に挾間、庄内、湯布院にありました女性団体連絡協議会を各支部として、由布市女性団体連絡協議会が発足しました。構成団体は、生活学校るぽ、食生活改善推進協議会、女性ドライバー協議会、更生保護女性会、商工女性部等、32団体です。役員さんたちが積極的に企画運営に携わり、女性ならではの地域に根差した活動として非常に成果を上げている団体だと思います。しかし、御承知のように加盟している各団体の会員の高齢化が見受けられ、次世代を担う人材の育成について課題があるとされています。

挾間支部では各小学校のPTAの母親部など取り込んで、若い世代の参画を促すなど対策を行っていますので、今後、他地域の女性団体についても若い世代の参画についてよい方策がないか協議していきたいと思っています。

また、中山間地域については、地域福祉や地域活動の担い手として女性の力は大きな力となっていますので、自治公民館連絡協議会の研修会、総会などの機会などを利用して、地域での女性の力の必要性を訴えていきたいと思っています。

県の状況といたしましては、社会協議会の現状として、女性団体に対しては学習支援を基本とすること。また、さまざまな女性関係団体については相談窓口が一本化していないので相談や要望を受け付ける窓口を設置したほうがいいのかと関係各部署で協議を行っているということです。由布市もそれを参考にしながら、今後の支援方策を検討していきたいと思っています。

次に、児童の安全及び学童保育の環境整備についてですが、中部地区通学児童安全確保対策会議は、その後どう開催されているのか、また具体的に改善された危険箇所はあるのかについてお答えをいたします。

中部地区通学安全確保対策会議は、平成24年6月に大分県大分中部地方振興局が管内の4市と警察署、国土交通省、大分土木事務所、県教育委員会等、関係機関で設置されました。

由布市では平成24年度と25年度に通学路合同点検会議をそれぞれ2回開催しており、今後も継続して行うことを確認をしています。

改善された箇所としては、西庄内小学校校区内である国道210号の上小原住宅入り口付近から庄内ストアまでの間の歩道に、昨年度に国土交通省によってガードパイプが設置されたこと。

それと、川西小学校校区内にある川西農村健康交流センターから小学校までの間の歩道沿いの崖の枝木や竹、国土交通省によって取り除かれたこと。また、歩道のグレーチングの土あげがされたこと等があります。

予算が伴う要望箇所や多くの関係者の同意が必要な箇所等、なかなか改善が難しいものもありますが、引き続き、同会議で継続して取り組んでいきます。また、庁舎内の組織体制の充実も図っていききたいとの考えについて、よい方策がないか協議していききたいと思います。

また、中山間地域については、地域福祉や地域活動の担い手としての女性の力は大きい力となっていますので……。ちょっとだぶったところで申しわけありません。

次に、今年度開始された寺子屋と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の関係についての御質問についてお答えをいたします。

文部科学省の放課後子ども教室は補助事業として継続しており、大分県が実施する段階で、本年度から放課後チャレンジ教室及び土曜教室に変更されました。従来と比べ、算数・国語などの学校の学習の補助の比重が大きくなっていることが特徴です。一方、寺子屋は地域の人材をフル活用して補充学習や体験活動を小学校区ごとに取り組むもので、本年度からゆふの寺子屋としてスタートしたのですが、さきに述べた県補助事業の放課後チャレンジ教室及び土曜教室を活用していきます。

また、厚生労働省の放課後児童クラブは保護者に対する支援が主であり、子育て支援課が所管しております。可能な限り、連携を行う放課後子どもプランの考え方はありますが、事業上の直接の関連はありません。

なお、文部科学省と厚生労働省から国の新たなプランとして放課後総合子どもプランが提唱されたこともあり、今後、新たな活動形態の模索も考えられます。

最後に、学校教育の中で環境教育の指導はどのようにしているかということですが、由布市の学校教育の中の1つの目玉だと、私は、これは考えています。水俣の公害問題から水俣市の環境教育が発端して、大分県では日田市が拠点の小学校は非常に進んだ1校がありましたが、由布市においては学校版ISOの、市長、それから教育長連盟で、それぞれの幼稚園、小学校、中学校がエコ問題については日常的に取り組んでいることです。

学校エコ運動ですが、各学校で独自に取り組んで行っているのが、水、電気を大切に扱う運動、クリーン活動、環境集会、リサイクル活動等、日々実践しています。これが、子どものときから環境問題に目をつけ、そして実践する中で、これが家庭にも及ぶことが目標にしているところです。

また、6月5日の環境の日には水、空気、ごみ、地球温暖化、酸性雨等々を取り上げることで、自分の生活を見つめ直すことを狙いとして特設授業を行います。この日は、国連による国際的な

記念日「世界環境デー」でもあります。

なお、各教科、道徳、総合的な学習の時間の中でも関連する教材を扱う際に、環境問題について考えさせる指導を行っています。日常的にもタイムリーな話題があるときには教材として活用しています。

環境問題は学校教育全体にかかわる問題であり、日常的に取り組むものがあります。継続的・関連的な考えでいくことは大切だと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、1点目からいきます。今回、なぜこういった女性の役割について質問したかといいますと、背景は、戦後、今68年ですか、戦後にやはり女性が立ちあがって、今の時代を築いたのではないかと考えております。ということは、食育とか、それからさっき水俣の話が出ましたが公害の問題とか、やはり女性から声を上げて現在に至っていると思います。

昭和の63年までが第1期としますと、その後、平成に入りまして、それまで地区の婦人会というのがあったんですが、その婦人会がだんだん高齢化によってすたれてきましたので、そのときに挾間町のことしか覚えてないんですが、平成元年にもと和田教育長の時代に女性団体の組織をつくりました。そのときに、PTAの母親部会というのもありましたので、じゃあそれを入れたいほうがいいんじゃないかなということで、このときから今の挾間町のPTAの方々も入っております。それも、25年経ちました。私とその平成元年のときにPTAの母親会の役をしていたものですから、そのときから私にかかわって、今25年この団体にかかわってきております。先ほど言われましたように、女性団体も既にもう平均年齢、お母さんたちを除けば65歳以上ではないかなと思います。

私もその当時40歳だったのが、今もう65を超えましたので、かなりの年代で私たちを地区婦人会から育ててくれた人はもう八十五、九十、それぐらいの年になって、だんだん皆さん出てこれなくなりました。

それで、日本の将来をどう動かすかとか、動かしていくかということ考えたときに、これからは地域か若者しかないんじゃないかなと思います。それで今、どういうふうに所管というか、社会教育課だけがこの問題に携わっているのか、それとも農村女性なら農政課、それから食推であれば健康増進課、それぞれが考えていると思うんです。

先ほど、答弁の中にあつたように高齢化をしているというのがわかっているのであれば、今後、どうすればいいかということを検討されている課がありましたら、お答えをいただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 頭の痛い話で、特効薬的なものはないと思いますが、やはり若い女性の方々、子育てして、そしてちょっと子育てから、そんなに夢中にならない少し子どもが大きくなったときに、やはり地域に目覚めて、地域にどう貢献するかという、そういう若い力をどの場面でもどう要請するかということにかかわると思っています。関心のある方はおるとしますので、どう吸い上げることかということだろうと思います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そこに尽きると思うんです。私たちが、まだ子育てしている時代は、家庭教育学級というのがありました。そこでかなり消費のこと、それから排水のこと、いろんな勉強をしてその中で自分にあったものを見つけて、それぞれの団体に加入して今があると私も思っておりますので。

特に女性ドライバーとかいうのは、皆さん今、女性がドライバーになっていますので、会員は減ることないんです。だけど、1つ健康増進課のあれになるんですか、食推とか。食推もほぼ、年々減ってきてまして、これは保健所のカリキュラムが要るので今約2年、勉強しないと食推の会員になれないんですが、その会員になるのも今年度も20人公募してても5人しか集まらないんです。自分で手を上げるという人は、なかなかいないんです。じゃあ、このような状況の中でこのままでいいのか。今、食推の役割もいわゆる高齢者に対するお弁当とか、子どもに対する食育とか、それぞれの地区で非常に活動しているんですが、この辺りについてどうなのでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 食推の問題につきましては、現在、会員数が全部で116名という形になっております。今年度の新規加入者が挾間が2名、湯布院が5名の計7名ということでございまして、全国的に会員の減少が非常に問題になっていると。

そういうことで24年度から男性会員の加入が認められたということで、健康増進課の栄養士を中心といたしまして、男性料理教室の方々に参加の、加入の呼びかけをいたしているところですが、現在まで加入者がいないということもございまして、いろんな市報等を通じまして積極的な加入を進めていきたいというふうに、今、担当のほうで計画をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 男女雇用参画社会からいけば、男性も悪くはないかなと思っておりますが、今、男性はひとり暮らしが多くなったので、結構、男性の料理教室は減ることなく続いているのが現状です。男性もぜひ、台所には入ってもらいたいと思っております。

私、この食推も価値観とか料理の仕方とか、いろんなのが少しずつ変わってきましたので、新しい世代の第2期とかいうとおかしいんですけど。高齢者は4時間立っているときつくなったりするので、調理室で4時間立って料理の勉強したり、いろんなことしたり、お弁当つくったりするんですけど、だんだんきつくなったりするので、そうするとやはり若い人の加入をぜひ今からも積極的に進めていただきたいんです。今、田代さん、一生懸命してますので、この点については十分わかっていると思いますので、今後ともどういう形がいいのかというのを検討して進めていってほしいと思います。

先ほど、朝の、二ノ宮議員がナス部会とかいろんな部会の農政も少なくなったと言いましたけれど、農政課においても生活改善もなくなりました。今、JA農村女性はあるんです、女性団体に入っているんですけど、そこを指導するのは農政課には係はないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。先ほど、議員さん、御指摘していただきました由布市農村女性団体連絡協議会、こちらは私ども農政課のほうが所管として取り扱っております。この農村女性団体連絡協議会の構成団体といたしまして、今、議員さんもおっしゃいました農協女性部、それから生活改善グループが名称を変えました大分由布地区生活研究グループと今なっております。

それからあと、庄内町の畜産女性部、湯布院町畜産女性部、湯布院酪農女性部、そうしたところが構成団体となっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 皆さん、お若いんでしょうか、少し高齢でしょうか。その農村女性も……。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えします。冒頭、議員さん御指摘のとおり、そして、先ほど、教育長さんからの御答弁ありましたように、現状といたしましては高齢化、それから社会的な現象であります少子化の傾向ということで、今、後継者不足というものがこういう団体の活動に対して課題、そして妨げになっているというのは事実であるというふうに、私ども認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それぞれ、課、認識はしているけど、それから先がないというのが現状かと思しますので、ぜひ、大切だと思うんです。やはり農業でも、今から女性がもう少

し頑張ってもらわないと、このまま農地がなくなっていいのかということにはならないと思います。

それで、農業委員会もなるべく女性を多くしようとして、今、由布市では4人います、36人中です。全国で平成13年の9月1日には全部で農業委員さんが3万5,695人中の、そのうち女性は2,232人しかいないんです。ここもぜひふやしてもらいたいということで、頑張っているんですけど、なかなかやっぱり自治区のそれぞれの決まりがあって出て来れない理由とか、女性がそんなところに出てというような感じも見受けられますので、ぜひ、農業委員会、それから農政の方をお願いしたいのは、ここもできるだけ女性を活躍する場を広げてほしい。できれば、いろんなところに女性を出してほしいなと思っております。ちょっと時間がないので、急ぎますけど。

それで、地域に女性を置いて何か活動する場所がないかなということで、今、公民館館長、自治区長さんになられている女性はいるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。26年度の自治公民館長の女性は挟間で3名、庄内で5名というふうに把握しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあ、区長さんはゼロでいいですか。区長、ゼロですか。

（発言する者あり）はい、少しいらっしゃるんですね。地域によっては女性が出ていかないと悪いところもあるかと思えます。

私もいろんな役目をするのに、公民館とかは女性の館長さんが積極的に公民館を利用するためにはいいと思うんです。それには市が働きかけることも大事だし、それぞれ自治区の人たちもぜひ公民館長さんには女性の方になってくださいというような指導育成もしないと悪いと思うんです。

さっき、郁夫議員にもありましたけど、やはり地域でできる仕事、かなりあって、今、公民館、皆、新しくなってるんですけど、年間使用料とか使用回数ってほとんどないような気がします。総会のとくと、それと、それぞれ学習の何か指導してる方たちの利用の場とかで、昔に比べたら活動の、その場が公民館から違うところに何か移動しているような気がして、もっと公民館を活用してもらいたいので、これから社会教育を進めていく上で、公民館活動にもぜひ女性を推進してほしいなと思っております。

それと、行政ですけど、今これを担当している課、女性を、あるんですか。今、社会教育課の公民館の、社会教育課のほうで女性団体の組織としてはそこが担当してますけど、それぞれ、女

性を組織だけじゃなくいろいろな、さっき、相談窓口がないって言われたんですけど、そういった女性の問題について検討しているところがあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 男女共同参画社会の実現ということで、総務課が所管をして、いろんな計画、例えば各種委員会に女性の割合をふやしてこうとか、そういった取り組みを行っております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、その女性担当課とか言うとおかしいんですけど、これからいろんな問題が起こってきますし、こういう問題を育成していくためには、そういう係、女性が管理職の立場でも、その場について指導してもらえるといいんですが、検討しますぐらいは言えますか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 男女共同参画社会の実現ということという意味では、意味わかるんですけど、役場内部のこととかになると、また、人事の問題とかいろいろあるんですけども、そういった設置目的とそういった面でちょっと研究はしてみたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ今後、重点を置いていただきたいと思います。

先日、防災士が113名いますということで報告がありましたが、その内訳をもらいました。93地区の合計で、ほかの企業をのけたら102名なんです。企業とか、そういった事業所からも受けている人がいるので、そういう人たちのけると3地域の合計は、男性が90で、女性が12、102人いるんです。

この防災士も、できれば地区に1人ずつ、ここに言っているのか、野上さん、いいですかね。防災協会の会長さん、野上さんなんですけど、女性だけの講習会とか、もう少し女性を各地区に1人ずつ要請できるような、そういった講習会を開いてくれるといいのではないかなと思います。

消防団とか地区の用事で男性は忙しいとかさっき言ってましたので、じゃあ、せめて地区には女性が残って炊き出しをしたりとかいろんな準備をしたりするのをできたらいいと思うんです。そのときに、やはり、防災士のある程度、免許、資格を持った人たちが活躍してくれるといいなと思ってるんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 防災士の要請には毎年、各自治区宛てに希望者といいますか、そういうものを通知を出して希望を募った上で募集をしているんですけども、特に女性に限ってという募集は今まで行ったことはありませんので、今後、先ほどの問題と一緒に研究してみたいと思

います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よろしくお願ひします。

それでは続いて、2点目に行きます。児童の安全と学童保育の環境整備についてですが、もと江藤実子課長のときに、この中部地区通学児童安全確保対策会議というのをつくっていただいたものだと思います。

先程の答弁で、結構かなりいろんなところを手当してくれているのでいいなと思いますが、なかでも表示です。ゾーン30とか、それから文という字です。緑の中に白で書いた文とか、それから区画線、それとかグリーンベルト、そういうのはただ単にその会議の中で出してくださいと言っただけでは設置できないんですか。ちゃんと公安委員会、そこを通さないといけないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 学校教育課長です。お答えします。通学路の合同点検会議は、先ほど教育長の答弁にもございましたが、年2回ほど開催しております、危険箇所等につきましてはその要望を踏まえて、その会議で要望しまして、各関係機関でまた改善に向けた協議を進めていくというようお願いをしております。いろいろ関係者の同意が必要だったりということで、条件が整わないと実現できない部分もございますので、継続して要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、必要箇所があるんですが、そういった会議に出てる人とパトロールといいますか、見て回ったりしたことあるんですか。危険箇所、出るところは見ないとわからないのであれでしょうけど、日ごろの通学路とかいろんなところは見て歩いたこと、パトロールとかしたことあるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） お答えします。合同の点検会議ということで、要望箇所については見て歩くようにしております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは要望の出ない箇所は見て歩かないと。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） お答えします。こちらのほうで事前に点検をして、要望していくような危険箇所があれば要望していくということで、事前のチェックも必要だろうというふう

に考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私も何回も言うので、余り何回も言ってもらちがあかないので、次の手段をとらないといけなくなりますので、もう一度ちゃんと写真、その他、調べて提示をしたいと思います。

特に、ゾーン30というのはどこかの地区もしてましたけど、それをしてもらわないとバイパスを通りますよね、信号のないところを通りますよね。で、皆さん、恐らく通る人はもう毎日のことだから知ってると思うんですけど、なかなかスピードを落としてくれませんので、狭い通路や抜け道とかを通って通学路になってるところにはゾーン30なり、文とかグリーンベルトはぜひお願いしたいと思いますので、この件につきましてもよろしくお願ひいたします。

それと次の多目的公園ですが、先ほど都市・景観課がして、遊具は職員が点検すると。トイレと草刈りは委託先に委託していると。その委託先はどこでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。トイレの維持管理につきましては本年度から予算をいただきまして、現在、豊後環境センターのほうで委託をお願いしております。

それから草刈りにつきましては、まだ委託契約は結んでおりませんが、先般、かなり草が伸びていた状況もございますので、現在、地域振興課の作業員さんをお願いしながら昨日から草刈りをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 昨日、見てきました。昨日、少し芝生のところがきれいになってましたので、どこがやったのかなと思ったんですが。皆さんきれいなうちは何も言いません。草が生えてくるとうるさく言います。それが、例えばまだ契約してない、どこかはっきり決めていないのであれでしょうけど、年に何回ぐらい掃除するつもりなんでしょうか。あそこは結構、昔のあれだから、かやとか取りにくいあれが多いんですよ。結構、草が生えるんです。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。公園の草刈りにつきましては、年に2回ということで計画をしてございます。

それと、施設内に植樹、木がございますので、その剪定も1回行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 草切りについては、少し様子を見てください。年2回で済むかどうか、ちょっとその辺、少し不安になりますのでよろしくお願いします。

それと、川沿いに来て公園のほうに入るところが子どもの遊具が置いてる場所なんですけど、そこから遊具を置いてる先からは金網がしてるんですが、遊具とか置いてるところが金網がないんです。遊具で一番遊ぶところがボールを蹴ったりなんだりして遊ぶところなので、小っちゃい子どもが、そうするとそのボールがそのままずっとあそこの道路に出ます。

向かいの家のバックして車をあれするときに、子どもがそこからだと飛び出られますので、できればあの位置はとりあえずは金網を張るか、網をするかしていただかないと急に飛び出たら川にボールが落ちることもあるし、車が来るので危ないんですがそこを何とかできませんか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。実は議員御指摘のように、本年の4月でございますけども自治区のほうからもそういった御相談がございました。それで、施設につきましてはでき上がったばかりの施設でございます、議員御指摘のところにつきましてはフェンスがついてございません。それで当面、現在は児童の飛び出しの注意看板を3カ所ほど設置して、状況推移をしているところでございます。

また、今後、どうしても危険であろうというふうなことが生じたときには、また再度、当方のほうで維持管理で予算計上等もしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） どうしても危険であろうと思われたらじゃなくて、どうしても危険なんです。ぜひ、早いうちにしていただきたい。結構、やっぱりきれいで遊び勝手がいいので子どもさんもだんだん来てますし、ぜひそれは検討してください、お願いをいたします。

それと、次が寺子屋についてですが、教育長、この寺子屋は学力向上が主なんでしょうか。どの辺に目的を置いてるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

従来ある市民のいろんな得意技を伝えるという意味で1つのモデルとしてできて、10年経った学楽多塾等、要するに体験型のものとそれプラス学習補充のためのをマッチングしたものが寺子屋塾だと把握しています。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私は豊後高田にある寺子屋をイメージしてましたので、取っつけたような寺子屋では意味がないかなと思っています。今のままで十分かなと。

先ほど放課後児童クラブの話をされましたよね。やはり、1年生から3年生までは児童クラブに入れるものであればちゃんと児童クラブで指導する。ということは、この寺子屋では1年生がぬけてたんです。ぬけてるんです。寺子屋にしても、やはり1年生を入れなければ、1年生が一番小1プロブレムとって、保育所の中では預けられても、その後が1年生になったら預けられないという、どこかで面倒見てもらえないというのが一番お母さんたちの課題だと思うんです。どうしてこれをしなかったかなと思うんです。そこ辺についてどうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

小規模校については1年から6年まで、そして割に大きい学校については二、三年という、最初、定義をしました。

今、御案内のように、1年生もぜひということで、それを加味した形の中でやっていますし、希望者として大きい学校についても1年から6年までも入れるような方向転換といいますか、広めた形で進めようとしています。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 途中で何とかとかいうんじゃないくて、やはりこれを始める以上は、その目的が何かということきちっとPTAのお母さんたちにちゃんとしないと、去年までできてただこういう名前がついただけで、何で変わったのかいって、やはり不安だと思うんです。

唯一、今、挾間小学校には放課後児童クラブがありません。その必要性もなかったんですが、やはりだんだん夏休みとか、それからこうした1年生の放課後の学童保育どうすればいいかというのが非常にお母様たちは悩んでいると思います。でなかったら、土曜日にきちとした形、しかも、おさらいにしろ、復習にしろ、そういった人が見られる、退職先生たちですが。そういった人たちがきちつとついて、学力向上も兼ねてするという寺子屋に私はしてほしかったんです。

豊後高田では5歳から中学生まで無料で、土曜日を中心にパソコン教室やら寺子屋講座やいろいろな講座をしますよね。そのとき、やっぱりちゃんと先生たちがついてそれを見てます。無料です。これ、教材費として今700円ぐらい要るんですけど。やはり、するんであればみんなに公平にするとかいう、何かその辺がちょっと曖昧でスタートしたんじゃないかなと思うんです。あえて言わせてもらいますけどその辺どう考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 初めから理想的なものちゅうのはなかなかできにくいわけですが、とっかかりとしてできることからやっていきたいと思っているところで、今、御指摘の挾間小学校については児童クラブ、ありません。これは民間の保育園におんぶしたような形になってますが、

それは夏休みにはもう受け入れはできないということで、母親からの強い要望でせめて夏休みの児童クラブを小学校に開放してということで、今それを詰めているところで、ことしの夏休みからそれを実際にやっていきたいと思っているところです。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 女性の進出を促すためには、そういった環境整備もとても大事なことで、それをしていないとやっぱり安心して社会進出ができないってことです。今後、女性が減るってことでするので、その辺りもきちっと環境を整えてもらいたいと思います。

いつも、ぶり返すと悪いですけど、幼稚園を二年制にしてくださいといったときも、もっと建てかえたりしてくれるのかなと思ったらプレハブだけ建てて二年制にしましたので。そういうことじゃなくて、最初から2年保育にするのであれば、ちゃんとした形で2年保育にさせていただきたいと私は思っています。

でないと、駐車場もまだままならない中で、いつもお母さんたち悩んでながら幼稚園に通わしたりしてるので、できるだけいい環境の中で教育向上、学力向上を目指してほしいと思っておりますので、これも、ことし1年様子を見て、どういうふうに移したらいいかなというのを考えていただきたいと思います。

前、瀏野さんの言うのもちゃんとわかりますので、もう少しいい形で寺子屋を私は始めて欲しいなと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

時間が無くなりましたが、最後の3点目にいきます。環境教育については、すばらしいいろんな取り組みをしているというのがわかりました。由布市にもいろんな環境について取り組むべきではないかなと思っております。

そして、湯布院には、先ほどから言いますが、オンセンミズゴマツボとか、それからサンショウウオとか、今、蛍があちらこちらこの大分川河川、すぐそこにもたくさん蛍が飛び交ってますので、8時ごろになりますと皆さん車で見に来ておられます。そういった箇所もたくさんありますので、自然研修を学ぶためにもとてもいいところじゃないかなと思います。

それを町内での交流もしてほしいなと思っております。やっぱり、挾間町にいた子どもたちが湯布院のオンセンミズゴマツボを知ってもらおうとか、そういったことをぜひお願いしたいなと思いますので、これでもよろしくお願いをいたします。

それから、大分川河川の清掃ですけど、大体様子がわかりました。なぜ聞くかというやはり私たちが水問題でいろんな取り組みをしていますが、普通にボランティアで清掃ができるものかどうか、行ける場所しか恐らく清掃はできないと思うんですけど、どれくらい川の清掃ができるのかなと、建策さんたちはいつも川の掃除とかしているのでベテランだと思いますけど、挾間の人はすぐそばに川はあるんですけど余り清掃したことがないような気がするんですけど、どの辺

りができるのかなというのがちょっと知りたかったんです。

国土交通省で、県が管理している河川ですが、同尻の橋の庁舎のほうに向かって右側が草むらがありますが、そこは刈ってくれないんです、ここ四、五年、県が。こっちのほうは、内水面の人たちが刈ってくれますのできれいなんですが、夏に鐘楼流しをして火のついた船をそのまま引き揚げるんです。

簡単に人が通れるぐらいの草は刈るんですが、物すごく日照りが続いて枯れたときは、その火がその草に燃え移って火事になる恐れがあるんです。どうすればいいかなって聞いたら、1立米88円、ガソリン代、機械の油を出すから地区の人がやってくれたらいいと言ってくれるんですけど、地区も高齢化しててなかなかそこまで時間をかけてやれないんですけど。そういうときはどうしたらいいんでしょうか、そこら辺り。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。草刈り業務は先ほど市長が申し上げましたように、県からの委託事業で同尻橋の周辺約300メートルぐらいを行っておりますが、この草刈り業務の委託を始めた経緯は今から20年以上前のことから不明でございます。

それで、面積をふやすことができるのかとか、今、単価平米8円をお願いをしてるんですが、上げてほしいというような話を県のほうにしたわけですが、無理だというような返事をいただいております。

それから、面積につきましてもふやすことはできない、減らすことについてはオッケーだというようなことは言っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私のほうが答えに困りますが、わかりました。川の清掃には許可が要りますか、要りませんか。（発言する者あり）別に自分たちでボランティアでしようと思えばしてもいいんですか。（発言する者あり）わかりました。それはこの会場に行きます。

もう時間がないので最後、きれいなまちづくりについてです。今、大分市は日本一きれいなまちづくり推進事業というのを行っております。釘宮磐さんはいつも言いながら、町をきれいにしております。私、健康立市で今、かかっておりますが、健康と同時にやはりきれいなまちにするのも、1つは大事なことじゃないかなと思うんです。

そのためには、やはりウォーキングしながらごみ拾いが活動はできないかと、それから市役所の公用車にごみ袋を積んで職員も帰り際とかにごみがあったらそれを拾って帰るとか、そういったことができないかなと思うんです。

それで、私、今朝もヨコマンに行って、こういった簡易の小さなひばさみを買ってきました。

こういうのぐらいやったら、ちょっとしたバッグに入るんです。ごみはやっぱり、手で拾えないのでそれとこの袋さえあればいつでもごみ拾えるなど思っているんです。せっかくウォーキングするときも、ごみがあればごみを拾うという癖をつけていただきたいなと思ってお願いをしたいんです。それが検討できないかなと。

そして、これを見ながら考えていたのは、由布市内にも竹がいっぱいありますので、できたらこれ本当いうと、できたら竹で、ちょっとここを曲げるのに苦労するんですけど。竹のひばさみみたいなのないかなとそういうことまで考えながら歩いてるんですが、こういった検討が、ウォーキング中じゃなくてもいいんですけど、環境課、どこかでそういった対策とれませんか。市長どうですか、検討できませんか。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） 環境課長です。お答えいたします。

そうできるのが私も望ましいんではないかと思っておりますが、私の部署が決定して周りに周知するという部署でもございませんので、その辺のところはまた役所の中で協議が必要じゃなからうかというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあ最後に市長、ごみのないきれいなまちにしましょうという運動を起こすことについてはどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まったく賛成であります。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。ぜひ、皆さんで協力してごみのないきれいなまちにしていきたいと思えます。特に、湯布院に行ったときも思うんですが、観光客が多いとごみもいっぱい出てきます。トイレもきれいかなって思うと結構汚かったりするので、なるべく自分たちのマナー、モラルを高めながらごみのないきれいなまちにしていきたいなと思っております。それではこれで、私の一般質問を終ります。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終ります。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は6月16日、午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時25分散会
